

嘉 麻 市

(嘉穂南部1市3町)

新 市 建 設 計 画

【変更分】



令和3年3月

嘉穂南部 1 市 3 町 新市建設計画

目次

序章	1
1 計画策定の背景	1
2 時代の潮流と合併の必要性	2
3 計画策定の方針	6
第1章 新市の概況	7
1 位置・地勢	7
2 人口構造	8
3 産業構造	9
4 主要指標の見通し	10
5 新市の現状と課題	14
第2章 新市建設の基本方針	17
1 新市の将来像	17
2 新市建設の基本方針	18
第3章 新市の広域的な位置づけと地域別まちづくり方針	23
1 市町別まちづくりの取組み経緯	23
2 新市の広域的な位置づけと広域交流軸	27
3 地域別の整備方針	29
第4章 新市の主要施策	32
1 施策の体系	32
2 活性化プロジェクト	33
3 分野別施策・主要事業	36
4 新市における県事業の推進	46
第5章 公共施設の適正配置と整備	47
第6章 財政計画	48
用語解説	54

序 章

1 計画策定の背景

新市を構成する山田市、稲築町、碓井町、嘉穂町の1市3町は、明治、昭和の大合併を経て現在の行政区域を形成し、時代の要請や住民ニーズに応えるべく、これまできめ細かな施策を展開して、行財政課題に取り組んできました。

このような中、新市においては人口の減少や少子高齢化が進んでおり、2015年には41,413人と2000年に比べ約7,000人の減少が見込まれ、高齢化率も33.7%に達することが予測されています。このことは、保健・医療・福祉などの行政サービスに対する需要が増加し、老人医療費の増加につながるなど、財政構造の硬直化や一般財源の不足などを招き、更なる行財政の効率化や財源の充実・確保が必要となることを意味しています。

また、保健・医療・福祉などの対策とともに、住民のライフスタイルの多様化や社会の変化にともない、住民の活動範囲の広域化、環境問題や水資源問題など、現在の市町の規模では解決が困難な課題が増えています。

石炭六法の失効は、新市の産業や社会経済に大きな影響を及ぼしており、産業の振興や雇用の安定確保などを通して、地域が自主・自立の体制を確立することが大きな課題となっています。

さらに、道路などの交通基盤の整備により通勤・通学や日常生活の行動範囲が現在の市町の枠を越えて広がっています。

一方、新市を構成する1市3町は、南部の山林を源とする遠賀川本流によって結ばれた地域で、歴史的には西暦535年（安閑2年）に1つの領域となり、奈良時代には嘉麻郡が成立し、西暦1896年（明治29年）の嘉穂郡発足までの1300年以上その領域は引き継がれました。その後、ひとつの日常生活圏として強い結びつきをもって現在に至っています。

今回の合併の意義は、地方分権型社会の実現を目指すことを前提に、歴史的・文化的条件が同じである1市3町が合併することで、総合的なまちづくりや行政サービスの維持・向上、行財政運営の効率化と基盤の強化を行うことにあります。

また、行政と住民の関係においては、合併を契機として、これまでの行政主体のまちづくりを脱却し、住民と行政がそれぞれの果たす役割を自覚し、相互に補完して協力する協働によるまちづくりへの絶好の機会とする一方、時代の潮流に即応した行政の自己改革推進という点においても合併の効果が求められています。

今後とも、地域の個性を大切にしながら連携し、社会経済情勢の変化を踏まえた地域社会の振興のための施策を総合的に展開することにより、自立した魅力あるまちづくりを推進することが重要です。

2 時代の潮流と合併の必要性

(1) 日常生活圏の拡大と多様化・高度化する行政需要への対応

新市を構成する1市3町の結びつきを平成12年国勢調査通勤・通学流動でみると、流出・流入とも、おおむね自市町を除いては飯塚市への流出がもっとも多くなっていますが、第3位までに新市構成市町が含まれており、飯塚市及び新市構成市町間の流動が多いことがうかがえます。

■ 新市を構成する1市3町の通勤・通学先(上位3位) ■

市区町村名	15歳以上常住就業・通学人口(人)	通勤・通学先					
		1位		2位		3位	
		市区町村名	比率(%)	市区町村名	比率(%)	市区町村名	比率(%)
山田市	5,361	自市町	47.1	飯塚市	15.2	田川市	5.6
稲築町	8,934	自市町	40.5	飯塚市	21.8	穂波町	6.5
碓井町	3,108	自市町	34.9	飯塚市	17.9	桂川町	7.5
嘉穂町	5,330	自市町	48.2	飯塚市	15.8	稲築町	5.7

市区町村名	15歳以上通勤・通学人口(人)	通勤・通学元					
		1位		2位		3位	
		市区町村名	比率(%)	市区町村名	比率(%)	市区町村名	比率(%)
山田市	3,862	自市町	65.4	稲築町	4.9	飯塚市	4.8
稲築町	6,848	自市町	52.8	飯塚市	12.4	穂波町	5.1
碓井町	1,727	自市町	62.9	桂川町	9.4	嘉穂町	5.6
嘉穂町	4,491	自市町	57.2	飯塚市	6.7	山田市	6.4

(注) 1. 15歳以上常住就業・通学人口：各市町に常住している就業者・通学者数の合計
 2. 15歳以上通勤・通学人口：各市町に従業・通学する者の合計

資料：平成12年国勢調査

このような通勤・通学をはじめ文化・スポーツ活動など住民の日常生活の行動範囲や企業における社会経済圏は広域化し、従来の市町村の枠を越えて人、もの、情報の交流が盛んになっています。

これに伴い、公共施設の広域的な利用や施設建設の広域的な調整など、新たな行政ニーズが発生しています。例えば、単独の市町だけでは対応することが難しい幹線道路の整備、ゴミ処理・し尿処理、保健・医療・福祉の一体的推進といった行政需要が次々と出ています。

このため、合併をすることにより、一体的、計画的に行政を推進し、生活環境など住民に身近な行政サービス分野の充実を図るとともに、広域のかつ効率的なまちづくりを進めていく必要があります。

（２） 高度情報化社会への対応

パソコンをはじめとする情報機器の普及と通信手段の発達によって、遠隔地間の双方向通信が飛躍的に向上し、行政サービスの広域的な展開を容易にしています。

また、民間では在宅勤務などの新しい勤務形態が普及しつつありますが、行政サイドにおいても、本所と支所・出張所、公共施設間、民間施設間などを高速ネットワークで結ぶことによって、サービス拠点を分散化することが可能となっています。

本地域においても光通信ケーブルなどの高速大容量通信基盤が整備されることによって高度情報ネットワークが可能となってきています。

このことは、行政サービスの広域的な展開を容易にするとともに、既存の市町が行ってきた行政サービスに対して、住民や企業が電子申請やインターネットなどの情報手段を活用して、既存の市町の枠を超えた広域的・総合的な施策展開を迫る要因ともなっています。

（３） 少子高齢社会への対応

少子高齢化による若年層の減少と高齢層の増加は、社会の活力を維持しながら、介護サービスなど新たな行政ニーズに対応しなければならないという難しい問題を提起しています。

新市の平成12年国勢調査による人口は48,378人となっていますが、昭和55年の54,703人と比較して6,325人減少しています。

年齢別人口では、平成12年は、0～14歳の年少人口13.7%、15～64歳の生産年齢人口60.8%、65歳以上の老年人口25.3%となっており、昭和55年と比較して、年少人口は5.8ポイントの減少に対して、老年人口は10.7ポイント増加しており、少子高齢化の進展が顕著に表れています。

こうした少子高齢社会の到来に的確に対応していくためには、保健・医療・福祉やその他の行政サービスを総合的に提供できる体制の整備が必要となってきます。

（４） 地方分権への対応

今日、住民ニーズの多様化に対応した質の高い行政サービスが求められている一方で、地方への権限委譲や国の関与の縮減によって、全国的な「画一と集積」の行政システムから、「多様と分権」の行政システムに根ざした地方分権型社会の実現が求められています。

そのためには、単独の市町だけでは十分な対応を行うことが困難となりつつあり、行政体制や財政基盤をある程度の規模にすることが必要になってくると考えられます。

新市を構成する市町の行政体制と財政基盤を一体化することで、将来にわたり行政サービスの水準を維持・向上していくことが必要となります。

(5) 地域間競争の激化への対応

今後の社会はこれまで以上に規制が緩和され、企業間だけでなく自治体間の競争も一層激しくなっていきます。また、日本の人口は、2006年の1億2,800万人をピークにして減少に転じ、2100年には、そのおよそ半分の6,700万人になると予想されています。そのような中、小規模な自治体の多くは活力がなくなり、次第に規模の大きな都市へ吸収されていくことが懸念されます。

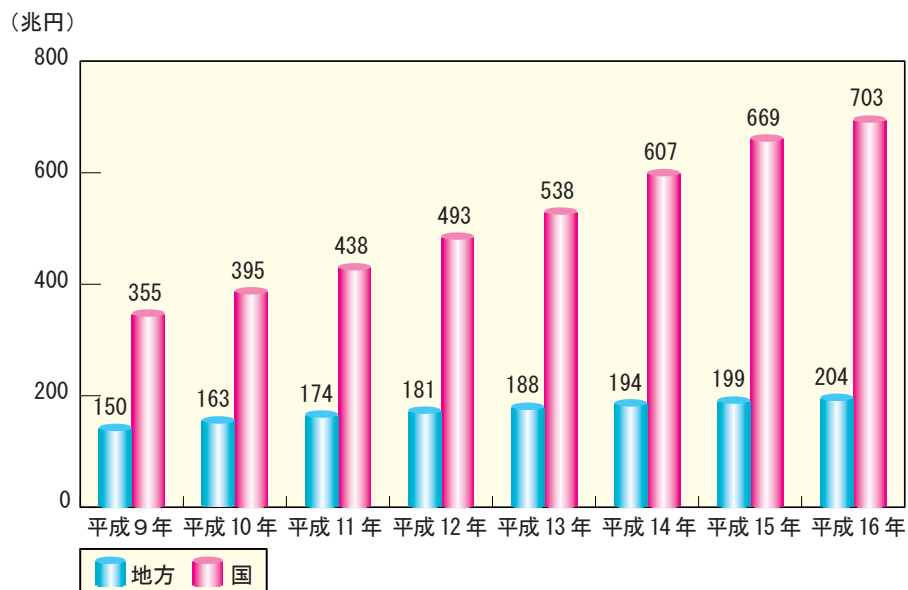
そのためには、合併を通して新市を構成する市町が一体となり、新市の豊かな自然を大切にするとともに、歴史や風土に育まれた個性的な地域資源を活用し、新しい時代に対応して、持続的・自立的に発展していく地域づくりや人づくりを進めていく「自立した自治体」となることが大切です。

そして、「自立した自治体」として、新市の個性を活かして広域的な役割を果たすとともに、他地域との多様な交流を促進し、新市の活性化を推し進めることが是非とも必要となります。

(6) 国・地方財政の危機的状況への対応

地方財政は恒久的な減税が実施されたことに加えて、経済低迷による税収の落ち込みが地方財政に深刻な影響を及ぼしています。また、国は景気対策などの公共事業や緊急課題となっている経済再生策に要する支出によって巨額の財源不足状態となっています。このような状況から、国・地方の借入金残高は急速に増加しています。

■ 国と地方財政の借入金残高の推移 ■



資料：総務省ホームページ
財務省ホームページ

(注) 地方の借入金残高は、地方債残高、公営企業債残高、交付税特別借入金残高の合計
国の借入金残高は、国債残高、借入金残高、政府短期証券残高の合計

現在の厳しい経済情勢は、明るい展望がいまだに見えず、大幅な地方税の増収は見込まれません。さらに国が進める三位一体の改革などによる地方財政の悪化が予想されます。

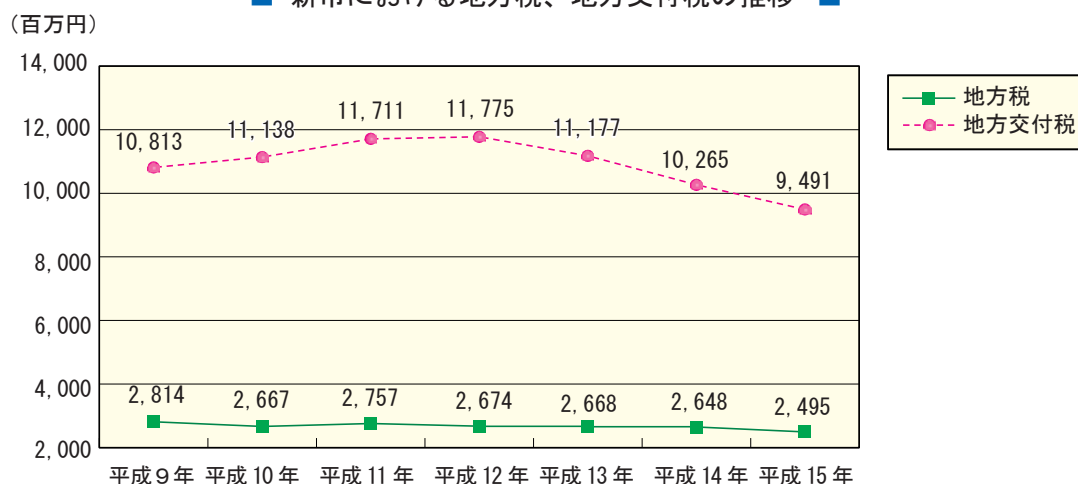
新市における近年の地方税、地方交付税の推移をみると、地方税は平成12年以降ほぼ横ばい、地方交付税は減少傾向にあります。

地方税、地方交付税などを中心とした経常一般財源が、人件費などの経常経費にどの程度充当されたかをみる経常収支比率を平成15年度で見ると、福岡市、北九州市を除く県内94市町村のワースト20の中に1市3町のうち3団体が入っています。

今後、多様な行政ニーズへの対応から財源の確保が求められるものの、大幅な地方税の増収は見込まれないこと、地方交付税についても更に減少することが予想されることから、今後も厳しい財政状況が続くものと考えられ、財政構造の硬直化により大幅な住民サービスの低下が予測されます。

こうした厳しい状況の中にあっても市町村は、行政サービスの提供に支障がないようにすることが望まれており、地方分権の時代にふさわしい簡素で効率的な行財政の確立を図ることが急務となっています。

■ 新市における地方税、地方交付税の推移 ■



参考までに人口規模と行政コスト(1人当り歳出額)の関係をみると、合併によって相対的に行政コストの削減が期待できることがわかります。

■ 人口規模と歳出額の関係 ■

(単位:人、千円)

団体名	平成16年3月 住基人口	平成15年度 歳出総額	人口1人当り 歳出額	
山田市	11,638	7,157,101	615.0	(471.3)
稲築町	19,761	7,574,575	383.3	(347.9)
碓井町	6,477	3,495,337	539.7	(505.3)
嘉穂町	10,174	5,164,366	507.6	(472.1)
合 計	48,050	23,391,379	486.8	(425.3)

(注)()内は扶助費を除いたもの

資料:住民基本台帳人口、市町村別決算状況調

3 計画策定の方針

(1) 策定の主旨

新市建設計画は、合併市町の建設を総合的かつ効果的に推進することを目的とし、合併市町の一体性の速やかな確立及び住民の福祉の向上などを図るとともに、合併市町の均衡ある発展に資するよう適切に配慮されたものとします。また、本計画は新市において作成される「新市総合計画」(仮称)に引き継がれます。

(2) 策定の内容

策定にあたっては以下の4項目を盛り込みます。

- ①新市建設の基本方針
- ②新市又は新市を包括する県が実施する新市の建設の根幹となるべき事業に関する事項
- ③公共的施設の統合整備に関する事項
- ④新市の財政計画

(3) 策定の基本方針

新市建設計画は以下の項目を基本方針として策定します。

- ①対象とする期間は、合併後20年間とします。
- ②単にハード面の整備だけでなく、ソフト面にも配慮した計画とします。
- ③新市発展の基盤となる事業や住民福祉の維持・向上につながるような事業を考えるものとします。
- ④新市の速やかな一体性の確立を図るための推進基盤となる計画とします。
- ⑤地域の特性を活かした上で地域全体の均衡ある発展を実現し、地域住民の生活水準・文化水準を高め地域の活性化に寄与する計画とします。
- ⑥国・県の合併特例制度を十分に利活用し、併せて後年度負担を十分考慮した計画とします。

第1章

新市の概況

1 位置・地勢

新市は、面積135.18㎢で福岡県のほぼ中央に位置し、北は飯塚市、庄内町に、東は田川市、川崎町、添田町に、西は穂波町、桂川町、筑穂町に、南は甘木市、小石原村にそれぞれ接しています。

新市の南部は古処・屏・馬見連峰、南東部は戸谷ヶ岳、熊ヶ畑山などの山林で、そこを源とする遠賀川をはじめとする河川が南から北に流れ、新市の北部及び北西部に流域平野を形成しています。

また、新市全体の約72%が森林と耕作地で、多様な生態系を保護する山林や河川流域に広がる生産緑地などの水と緑が豊富な地域です。

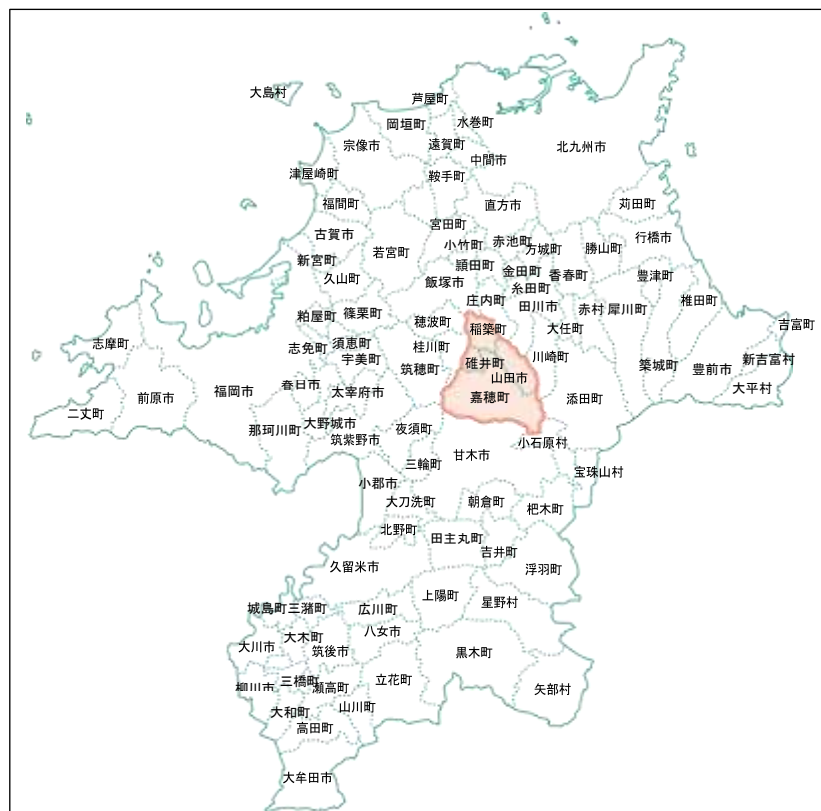
気候は、夏冬、昼夜の気温差がかなりあり、内陸性気候の特徴を示しています。

■ 面 積 ■

(単位：㎢)

山田市	稲築町	碓井町	嘉穂町	新市計
22.05	17.34	8.45	87.34	135.18

■ 新市の位置 ■



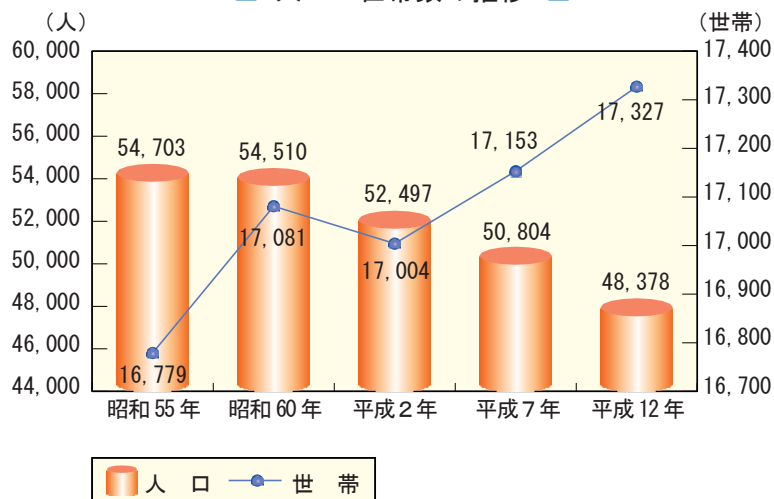
2 人口構造

新市の平成12年の国勢調査による総人口は48,378人であり、福岡県の総人口の約1%を占めていますが、地域経済の衰退や大都市圏への流出、少子化の進展などにより減少しています。

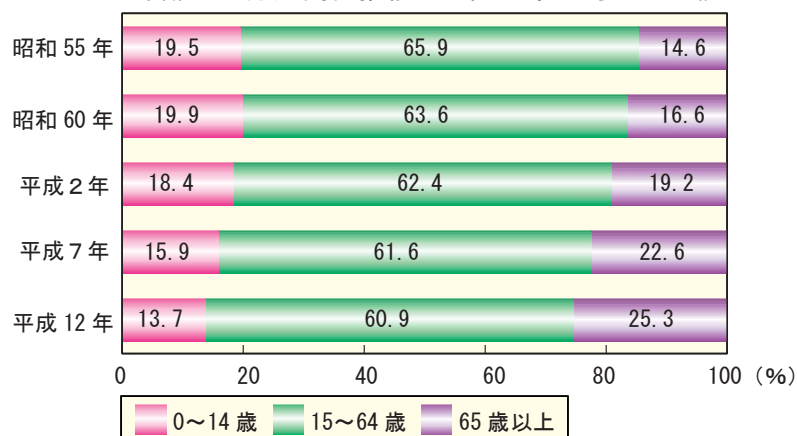
世帯数は昭和55年以降、平成2年にわずかに減少しましたが、着実に増加しています。結果として1世帯当り人員は平成2年3.1人、同7年3.0人、同12年2.8人と年々減少しており、核家族化が進行しています。

年齢別人口の推移を見ると、0～14歳の年少人口の減少と65歳以上の老年人口の増加など、少子高齢化が顕著となっています。

■ 人口・世帯数の推移 ■



■ 年齢3区分別割合推移と全国・県平均との比較 ■



平成12年の年齢3区分別割合

区 分	0～14 歳	15～64 歳	65 歳以上
新 市	13.7	60.9	25.3
福岡県	14.8	67.8	17.4
全 国	14.6	68.1	17.3

資料：国勢調査

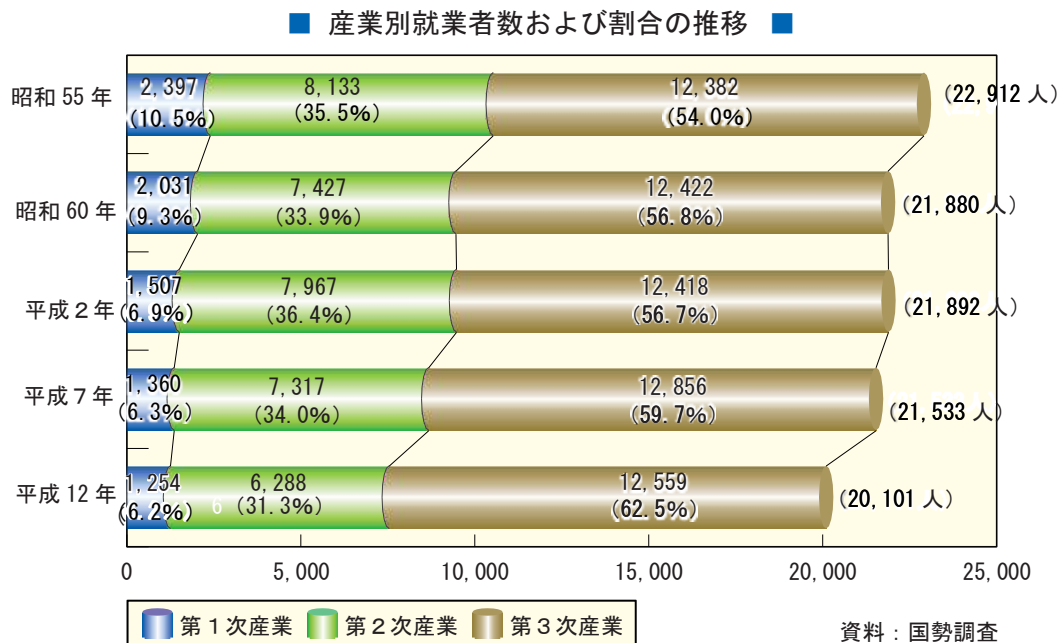
3 産業構造

平成12年国勢調査での新市の産業構造別人口は、第1次産業1,254人(6.2%)、第2次産業6,288人(31.3%)、第3次産業12,559人(62.5%)となっており、第1次産業の就業者数は減少しているとはいえ、県平均(3.7%)を上回っており、地域の重要な産業となっています。

昭和55年からの推移をみると、第1次産業の就業者数は、昭和55年の2,397人(占める割合10.5%)に比べ、平成12年は1,254人となり、その割合も6.2%まで低下しています。

第2次産業の就業者数は、昭和55年の8,133人(占める割合35.5%)に比べ、平成12年は6,288人に減少し、その占める割合も31.3%に低下しています。

第3次産業の就業者数は、昭和55年の12,382人(占める割合54.0%)から、平成12年は12,559人となり、その占める割合も62.5%に上昇しています。



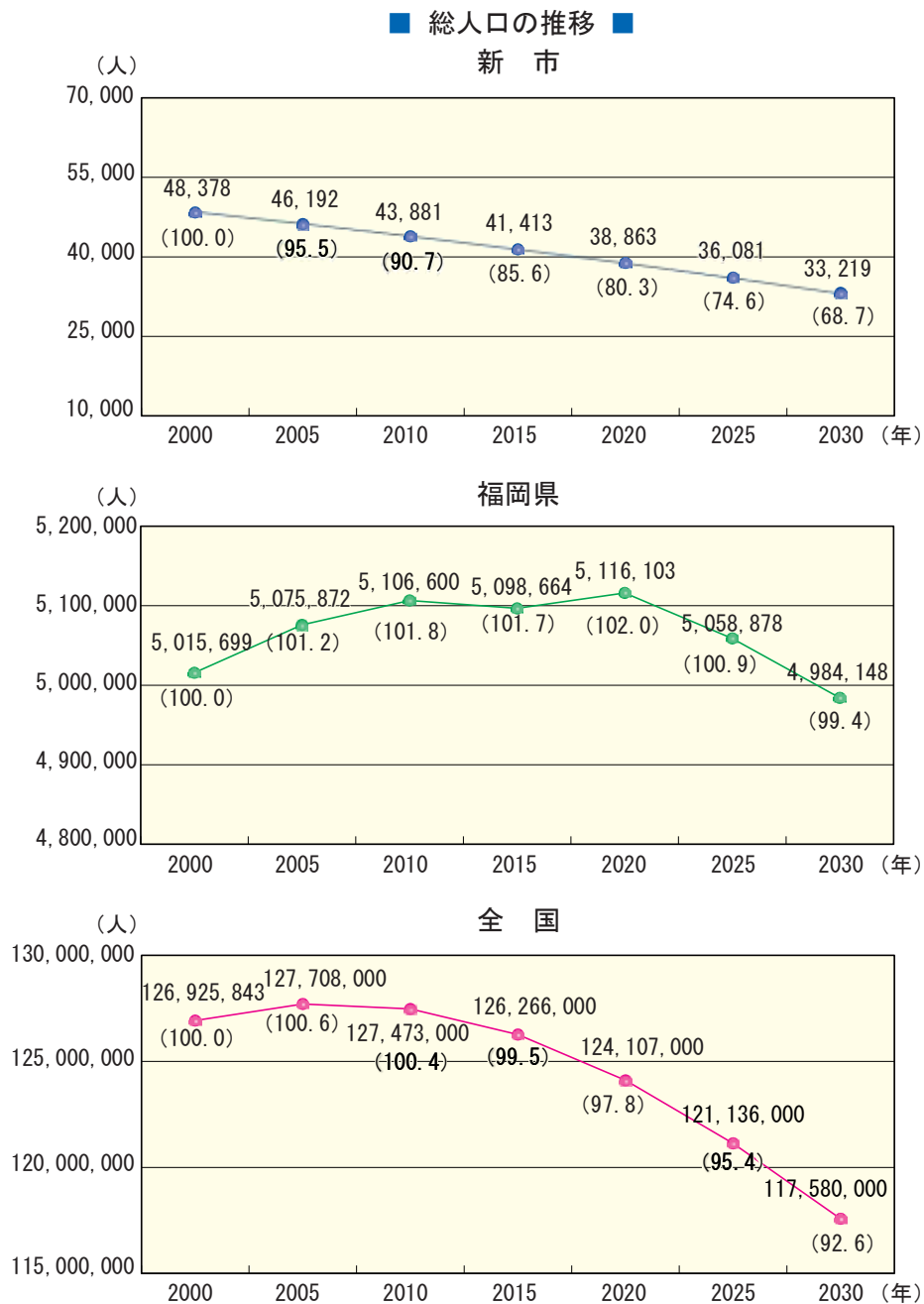
(注) 上記数字は各年とも分類不能を除いたもの

4 主要指標の見通し

(1) 人口

① 総人口

新市の将来人口推計について、国勢調査をもとに2005年から2030年までの人口を推計した結果、2030年には2000年比で15,159人の減（-31%）の33,219人と予測されます。



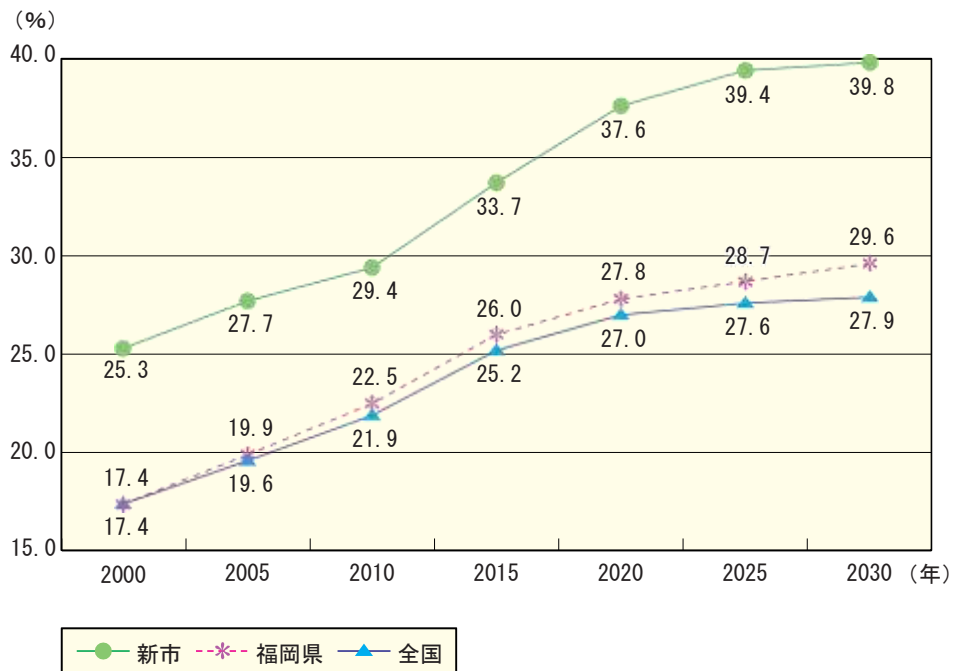
(注) 1. 2000年は国勢調査結果
2. () 内は2000年を100としたときの指数

②年齢別人口

全国的な少子・高齢化の中で、新市における高齢化率を、人口推計値をもとに推計しました。2030年の新市の高齢化率は国、県の高齢化率を超え、2000年を14.5ポイント上回る39.8%となっており、急激な勢いで高齢社会を迎えることが予測されます。

また「0～14歳」の年少人口は、年齢別構成比も微減傾向となっていますが、2030年には2000年の5割まで落ち込むなど減少が著しく、少子化に拍車がかかることが予測されます。

■ 高齢化率の推計 ■

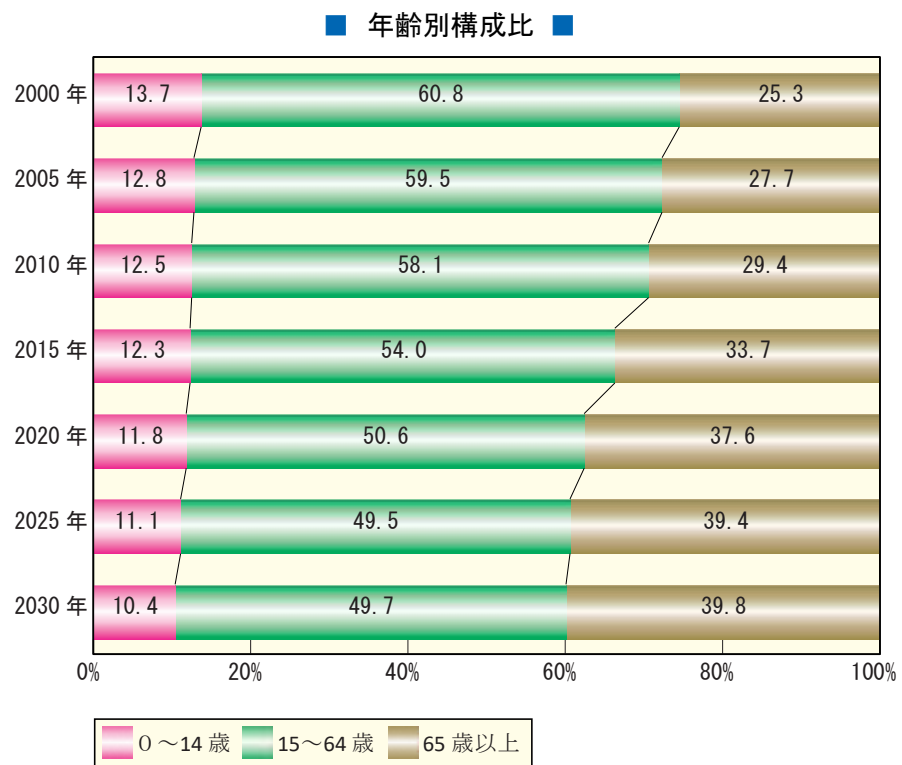


■ 新市年齢別人口、構成比の推計 ■

(上段:人、下段:%)

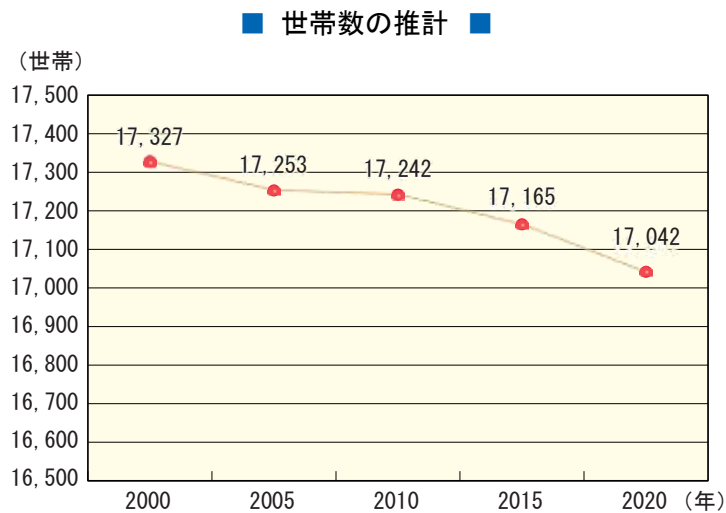
	2000年	2005年	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2030/2000 伸び率(%)
0～14歳	6,638	5,904	5,473	5,105	4,595	4,021	3,469	△47.7
	13.7	12.8	12.5	12.3	11.8	11.1	10.4	
15～64歳	29,421	27,507	25,501	22,343	19,672	17,855	16,515	△43.9
	60.8	59.5	58.1	54.0	50.6	49.5	49.7	
65歳以上	12,240	12,781	12,907	13,965	14,596	14,205	13,235	8.1
	25.3	27.7	29.4	33.7	37.6	39.4	39.8	
合 計	48,378	46,192	43,881	41,413	38,863	36,081	33,219	△31.3
	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	

(注)2000年の合計には「年齢不詳」人口を含むため、年齢区分の内訳と一致しない。



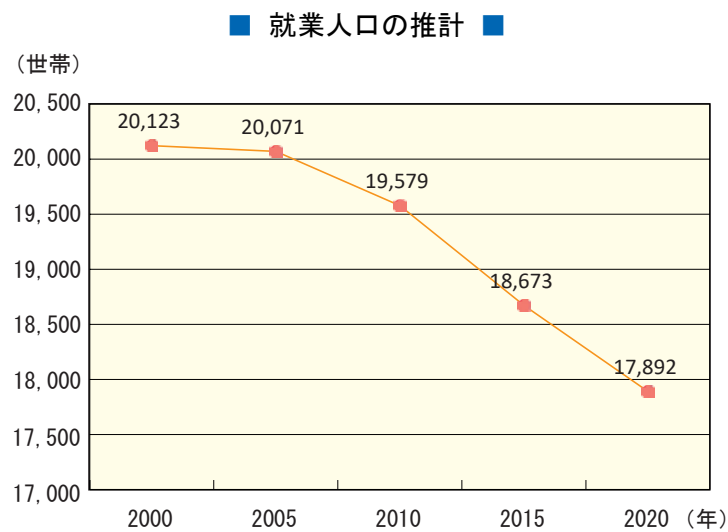
(2) 世帯数

新市の世帯数を2000年までの国勢調査結果をもとに、2020年まで推計しました。これによると、2020年には2000年比で285世帯の減（-1.6%）の17,042世帯と予測されます。



(3) 就業人口

新市の就業人口を2020年まで推計しました。これによると、2020年には2000年比で2,231人の減（-11%）の17,892人と予測されます。



5 新市の現状と課題

分	野	現	状	課	題
土地利用		地目別現況では、平成12年で山林(563%)、次いで耕地(154%)、宅地(76%)となっています。このような状況下、都市的利用は1市3町のうち山田市、稲築町が都市計画区域を指定しています。		森林・水源の保全地域、農業振興地域、都市計画区域など、土地利用の整合性を図りながら、新市全域での秩序ある調和のとれた適正な土地利用計画を推進することが必要です。	
交通環境		新市には、一般国道211号、322号の2本の国道が骨格を形成し、3本の主要地方道が国道を補完しています。さらに、一般県道、市町道が新市内外の主要都市を結んでいます。 新市の公共交通機関は、JR後藤寺線が、唯一、稲築町に走っていますが、新市の多くの住民は、バスや自家用車を利用して、桂川駅や新飯塚駅などから福岡や北九州都市圏へ通勤・通学をしています。 また、近年の路線バス廃止による公共交通バス不便地域については、自治体でバス運行の代行を実施しています。		道路、公共交通の広域的な整備は、地域の活性化にとり最も根幹となる基盤です。 今後は、新市内外の交通アクセスを向上させ、均衡ある発展をめざした計画的な整備が必要です。中でも、新市の骨格をなす地域間幹線道路である一般国道211号の改良、一般国道322号バイパスの建設及び八丁峠トンネルの早期実現を目指すとともに、国道と同様に県道の早期改良・整備が必要です。また、生活道路については、安全を確保するための整備が必要です。 公共交通機関については、広域的な交通アクセス、地域福祉バスなどの総合的な運行システムの構築が必要です。	
生活環境	住 宅	新市の住宅事情は、量的には概ね充足されています。 借家の多くは公営住宅で、老朽化が進んでいる建物が多く、現在の住居水準からみると十分ではなく、良質な住宅や住環境が求められています。また、炭鉱住宅も残っていますが老朽化が進んでいます。		良質な住宅や良好な住環境の公営住宅が求められています。高年齢の単身入居者が増加しており、建て替えを行えば家賃上昇を招き、居住者の負担を増加させることとなります。 今後は、住宅のあり方を検討し、民間住宅の建設促進も含めて、若者層世帯などのニーズに対応した良質な住宅を供給するとともに、高齢者や障害者に配慮した安全で快適な住環境の整備を図ることが必要です。	
	水資源	新市の水資源は、遠賀川水系河川と地下水に依存しており、現在は安定した供給が図られています。 また、新市は南部を中心に森林地帯を形成しており、水源かん養の機能を備えています。		今後とも安全で衛生的な水を安定供給するため、普及率の向上、施設の維持・補修や配水池の新設などに努めるとともに、農業振興との調整を図りながら、水源かん養機能を保全する必要があります。	
	排水処理	新市内では公共下水道は整備されており、浄化槽の普及に努めています。		遠賀川の水質浄化、快適な生活環境整備を図るうえで、浄化槽の普及促進が必要です。	
	環境問題	新市は美しい山系が連なり、それを源とする遠賀川など、豊かな自然環境に恵まれており、これらの自然を守るため、山林の保全や遠賀川などの水質浄化、廃棄物の適正処理、リサイクルの推進などに取り組んでいます。		新市を自然が豊かで美しいまちとして誰もが誇れる地域とするため、自然環境の保全、ゴミの減量化・分別収集・資源化の推進、一般及び産業廃棄物の適正処理、ゴミの不法投棄の防止など、自然との共生と環境にやさしい地域づくりをめざした広域的な取り組みが必要です。	
	公園・緑地	生活環境に潤いと安らぎを与える身近な公園や緑地に対しては、住民のニーズが多様化してきており、利用者が少ないものや管理が行き届いていないものがあります。 また、新市内には県立自然公園や都市公園も設置されています。		新市のオアシスとして住民に利用、活用される魅力ある公園・緑地を計画的に整備する必要があります。 また、公園・緑地の維持・管理は、住民と行政が協働して進めることが必要です。	

第1章 新市の概況

分野		現 状	課 題
産 業	農 業	新市の農業は、近年、農家数、農業就業人口、粗生産額ともに減少傾向が続いています。特に後継者不足と就業者の高齢化が進み、厳しい環境におかれています。 また、森林は木材の生産の場であるとともに、国土保全、水源のかん養、森林浴などの保養の場など、公益的機能を有する貴重な自然資源でもあります。十分に管理が行き届いていないのが現状です。	農業は、農家数の減少という厳しい環境のなか、安定した集落農業経営をめざすとともに、担い手農家の育成と経営規模の拡大及び農産物のブランド化や体験できる農業の推進などが必要です。 また、筑豊地域の食糧供給地であるとともに、福岡都市圏、北九州都市圏に近い立地特性を活かし、都市と農村との交流を促進することが必要です。 林業は、生産者と森林組合が一体となり、林業所得を向上させるため、計画伐採及び出荷体制の確立、林道及び作業道の開設、担い手の育成などに努めるとともに、森林の役割や機能に応じた多様な森林整備を推進する必要があります。
	工 業	新市では、地域経済の活性化と雇用の場の創出のため、炭鉱跡地などの遊休地を活用しながら工業団地を開発し企業誘致に努め、成果をあげてきました。しかしながら、長引く景気低迷により企業誘致は非常に厳しい状況となっており、一部に企業立地が進んでいないところがあります。	地域経済の活性化と雇用機会拡大の効果が高い企業誘致活動を積極的に推進するとともに、既存企業の技術力の向上や経営基盤の強化を図るための情報提供、企業間の連携を強化する体制づくりなどを進める必要があります。
	商 業	近年の消費者の買い物動向は、飯塚市をはじめとした周辺市町に進出してきた郊外型店舗に流出し、小売業は厳しい環境におかれています。一部の商店においては、後継者がいないことなどもあり、活力は低下してきています。	各市町に立地する中心商店街を活性化するため、個々の店舗の自助努力を促すとともに、協同店舗化や駐車場の整備など商業環境の整備を図り、住民にとって利便性が高く、魅力ある商店街づくりに努める必要があります。
	観 光	新市には各地に自然系観光資源や歴史的遺産があり、祭・イベントなども実施されています。また、北九州市及び福岡市から1時間～1時間30分圏域にあることから、観光産業への期待は高いものがあります。	観光の振興は地域の活性化やイメージアップにつながるため、新市内にある観光資源の活用、広域的連携による観光ルートの開発、観光拠点の整備、観光推進体制の強化などを図り、自然と歴史・文化にふれあえる魅力ある観光地づくりを推進する必要があります。
健康福祉	健康づくり	健康は住民一人ひとりの共通の願いであり、幸せな生活の根幹をなすものです。新市ではこれまでに健康教育、健康相談、健康診断、訪問指導、体力づくりの指導、予防接種などの諸事業を保健所及び医療機関の連携のもとで実施しています。	今後も近隣市町と連携しながら医療サービスの充実を図るとともに、住民の健康づくりを進めるため、健康づくり意識の高揚、関係機関と連携した健康教育・健康相談・健診などの各種保健事業を推進する必要があります。 また、住民一人ひとりが病気や寝たきりにならないよう、日ごろから健康づくりを実施し、健康で明るい社会づくりをすることが大切です。
	高齢者福祉	新市の高齢化率は、平成12年現在25.3%と高く急速に高齢化が進んでいます。さらに高齢者の単身世帯、高齢者夫婦のみの世帯の増加により、家族介護力の低下が顕著になっています。	「高齢者保健福祉計画」と「介護保険事業計画」を基本に高齢者対策を推進するとともに、高齢化にともない寝たきりや痴呆性高齢者の増加が予測されることから、介護予防をはじめ高齢社会に配慮した在宅福祉サービスの充実と基盤整備が必要です。 また、「ともに助け合う長寿社会」の実現と元気な高齢者がいきいきと暮らせるよう生きがい対策の充実など総合福祉対策の推進が必要です。
	社会福祉	新市では、少子高齢化、核家族化が進むとともに、住民の福祉ニーズも多様化していますが、個性の尊重を重んずる現在、お互いに助け合う精神の醸成が求められています。	高齢者・障害者福祉施設、サービスの充実、育児と仕事を両立する体制づくり、母子・父子家庭など経済基盤が弱くなりがちな家庭の援護強化と福祉向上が必要です。 また、保健・医療・福祉が連携し高齢者同士が支え合う地域福祉のシステムやコミュニティづくり、ボランティアが活動しやすい環境づくりやバリアフリーのまちづくりも必要です。

分野	現 状	課 題
教育・文化	学校教育	新市の小・中学校は、平成 7 年度から現在までに小学校（分校）1 校の減少に留まっていますが、学級数、児童・生徒数は大幅な減少となっています。 新市の県立高校は、山田高校（山田市）、稲築志耕館高校（稲築町）、嘉穂工業高校（嘉穂町）、嘉穂中央高校大隈城山校（嘉穂町）の 4 校がありますが、少子化、新市以外への進学などにより進学者が減少しています。 また、平成 17 年 4 月 1 日から山田高校、嘉穂工業高校、嘉穂中央高校の 3 校が統合され、新しく嘉穂総合高校が発足します。
	青少年教育	新市では、核家族化、少子化など社会情勢変化のなかで、地域社会でのコミュニティ意識の希薄化や親子の触れあいの減少などが進んでいます。それによって、家庭や地域社会における青少年の教育機能が低下するとともに、青少年の社会参加意識の低下や自立心の欠如が見られるようになっていきます。
	社会教育・社会体育	新市では、文化会館、中央公民館などにおいて、生涯学習などに対応した様々な講座が開設されており、また、サークル・団体などの活動拠点ともなっています。 しかし、一方で参加者が限定的で固定化する傾向が強まっており、誰もが気軽に自由に参加できる内容の充実や施設利用の利便性強化などが求められています。 また、公共スポーツ施設では、総合運動施設、体育館、テニスコート、ゲートボール場、プールなどが各市町に設置され住民のスポーツ活動に対応しています。 新市は、学校教育における各クラブの活動、体育協会のもと活動するクラブなどがあり、スポーツの盛んな地域です。また、学校の体育館も地域に開放されています。
	芸術・文化	新市では、行政の社会教育担当部門の支援のもと、自主的な芸術・文化活動が行われています。 芸術・文化活動は、住民の主体的な活動や既存の団体・サークルの活動が活発に行われている一方で、少子化や過疎化による後継者不足により参加者の高齢化が進み、新たな加入者が少なく徐々に衰退しています。 今後は、新市が一体となった芸術・文化の振興が必要です。
	歴史的文化的遺産	新市には、数多くの歴史的文化的遺産があります。 文化遺産の保護・継承と有効活用が必要です。
	人権・男女共同参画	「男女共同参画社会基本法」の施行や、「人権教育のための国連 10 年」が発表されるなど、国際的に人権に関する意識の高揚が図られている中、「人権教育・啓発推進法」が制定され、これからも地域社会において、あらゆる人が平等で、多様な生き方を選択できる環境づくりがもめられています。新市では、同和問題をはじめ高齢者、子ども、女性、障害者、H I V 感染者などに対する差別や偏見はなお存在しているのが現状です。 地域社会においてあらゆる人が平等で多様な生き方を選択できるためには、お互いに他者の人権を尊重する社会づくりをすることが必要です。 また、公的な審議会などにおいても女性の参画を推進するとともに、女性の社会参画を積極的に支援することが必要です。

第 2

新市建設の基本方針

1 新市の将来像

新市は福岡県の中心に位置し、豊かな自然や歴史・文化にあふれた地域で、福岡都市圏、北九州都市圏、筑後、京築、日田地区から等距離にあり、一般国道 211 号、322 号の幹線道路（八丁峠トンネル）整備などが図られれば、人・もの・情報の交流拠点としての潜在能力を有しています。

新市を南北に流れる遠賀川は、自然と水の豊かな河川であり、稲築町のカップのキャラクター、碓井町の川のぼりイカダレース、嘉穂町の遠賀川源流点や鮭神社、リバーサイドロードレース、山田市の山田川クリーンアップ作戦や蛸まつりなど、構成市町には遠賀川にまつわる共通性があります。

豊富な自然との共生による心の故郷の再生、教育・文化の充実、産業の振興、快適空間の創造などを通して、みんなの心（ハート）がふれあい、安心と優しさに満たされ、癒される生活の実現をめざします。

したがって、将来像を「-母なる遠賀川源流の恵みに満ちた ふれあいと安心のまち- 遠賀川ハートフル嘉麻の里の創造」とします。

新市の将来像（基本理念）

-母なる遠賀川源流の恵みに満ちた
ふれあいと安心のまち-

遠賀川ハートフル嘉麻の里の創造

2 新市建設の基本方針

新市が抱える主要課題に応えながら、新市の将来像を実現するため、5つの基本方針を定め、まちづくりを進めます。

なお、新市建設の基本方針は大きな分野ごとに取り組むべき具体的な施策・事業の基本的な考え方を整理したものです。

(1) 活力ある産業振興によるまちづくり

新市の農業、工業は景気の低迷の影響などで伸び悩んでいます。また、商店街をはじめ商業も消費活動の低迷、消費者の福岡都市圏への流出などの影響により低迷しています。

とはいえ、産業の再生と活性化は就業機会の創出や所得向上をもたらし、定住化を促進し新市の活力を生む重要な柱となります。

① 自然を活かした新市ブランドの農林業の振興

農林業振興については、農林基盤の整備、安全で美味しい農産物の生産、効率的な林産物の生産によって、産地のブランド化を図るとともに、環境と調和のとれた持続的な農林業の振興に努めます。

また、都市・農村との交流により農産物産館での販売促進と産地の拡大を推進します。

② 地域の特性を活かした産業の振興

地域経済の活性化と雇用機会拡大の効果が高い企業誘致活動を積極的に推進するとともに、既存企業の技術力の向上や経営基盤の強化を図るための情報提供、企業間の連携を強化する体制づくりなどを進めます。

また、新市内には酒造元やお菓子の製造元など伝統的な産業が存在し、農林業のブランド化と一体となって販売・流通の拡大と振興を図ります。

③ 活気があり触れあいのある商業の振興

商業は、商店街を活性化するため、個々の店舗の自助努力を促すとともに、協同店舗化や駐車場の整備など商業環境の整備を図り、住民にとって利便性が高く、魅力ある商店街づくりに努めます。

④ 豊かな資源を輝かせる観光の振興

観光は、新市内にある観光資源の活用、広域的連携による観光ルートの開発、観光拠点の整備、観光推進体制の強化などを図り、自然と歴史・文化にふれあえる魅力ある観光地づくりを推進します。

(2) 健やかで心安らぐ福祉のまちづくり

すべての住民が健康で幸せな生活を送るためには、ともに支え合い、ともに生きる安心とゆとりに満ちた暖かい社会を創る必要があります。

①生涯にわたるいきいきした健康社会の実現

住民の健康づくりと保健医療の一貫した生涯保健体制の充実を図り、早期発見、早期治療に努めるとともに、医療機関相互の連携を強化し、医療サービスの充実を図ります。

子どもから高齢者まで「自分の健康は自分でつくる」という健康管理意識を基本に、いつまでも健康で明るい生涯を過ごせる健康社会づくりをめざします。

②高齢者の笑顔が美しい元気なまちの実現

介護予防をはじめ高齢社会に配慮した在宅福祉サービスの充実と生きがい対策の充実など総合福祉対策を推進し、「ともに助け合い高齢者がいきいきと暮らす長寿社会」を実現します。

また、豊富な知識・技能を有する高齢者の社会参加を積極的に支援します。

③安心、ゆとりのある地域福祉の実現

誰もが住み慣れた家庭や地域で心豊かに、安心して生活したいと願っています。今後は、高齢者、障害者への福祉サービスの充実、育児と仕事の両立を支援する体制づくり、母子・父子家庭など経済基盤が弱くなりがちな一人親家庭の支援強化と福祉の向上に努めます。

また、自立を支援するため、関係機関が連携し、地域のボランティアやコミュニティの形成に努めます。

(3) 豊かな自然と共生する環境のまちづくり

馬見三山をはじめとした周辺の山、母なる川、遠賀川に象徴される、新市の恵まれた自然は、かけがえのない財産として永い間人々の心を潤し、暮らしを支えてきました。

豊かな環境を維持していくには自然保護活動とあわせて環境保全意識の高揚、公害の防止、自然とのふれあいを促していく必要があります。

これからも、子孫に豊かな自然を引き継ぐとともに、自然が与えた他のまちにはない快適な生活空間を提供し、誰もが誇れる地域づくりに努める必要があります。

①豊かな自然環境の保護

山林や河川などの自然の保全と生態系の維持など、豊かな自然を守るとともに、自

然との触れあいの場を創出します。

②快適な生活環境の創造

排水処理は、浄化槽の普及促進に努め、遠賀川の水質浄化や快適な生活環境の整備を図ります。

水道は、今後とも安全で衛生的な水を安定供給するため、施設の整備や水資源の保全に努めます。

住宅は、自然環境の良さを利点に、民間住宅の建設促進も含めて、若者層世帯などのニーズに対応した良質な住宅を供給するとともに、高齢者や障害者に配慮した安全で快適な住環境の整備を図ります。

③環境にやさしいまちづくり

新市を自然が豊かで美しいまちとして誰もが誇れる地域とするため、自然環境の保全、ゴミの減量化・分別収集・資源化の推進、一般及び産業廃棄物の適正処理、ゴミの不法投棄の防止など、自然との共生と環境にやさしい地域づくりをめざした広域的な取組みを図ります。

④安心・安全確保のまちづくり

防災、防犯体制や消防・救急体制、国民保護体制を確立するとともに、交通安全対策を実施し、みんなが安心して暮らせるまちづくりを推進します。

⑤心やすらぐ公園・緑地の整備

公園・緑地は、新市のオアシスとして住民に利用、活用される魅力ある公園・緑地を計画的に整備するとともに、公園・緑地の維持・管理は、住民と行政が協働して進めることに努めます。

(4)心豊かな人を育むまちづくり

社会が成熟期を迎えるなか、余暇時間の有効利用などにより、学習ニーズの多様化、芸術文化に対する住民の関心が高まっています。

新市は琴平文化館、益富城址や母里太兵衛の墓、沖出古墳や山野の楽などをはじめとした歴史・文化資源を有しています。

まちづくり活動と「ひとづくり」は密接な関係にあります。関係機関、住民が一体となった地域ぐるみの教育・文化活動を推進する必要があります。

①次代を担う青少年の健全育成

学校教育は、新市の次代を担う子どもたちの育成のため、家庭・地域・学校のより一層の連携のもと、多様な個性と可能性を伸ばせる教育環境の整備及び教育水準の向

上を図り、教育効果を高めるために学校規模の適正化、学校区の再編などを進めます。また、県立高校については、今後ますます多様化する生徒の進路に対応しつつ、新市における教育機会を確保できるよう県及び関係機関との連携に努めます。さらに、中高一貫教育などの多様な教育環境の創造を進めます。

青少年教育は、地域住民が青少年の人間形成に果たす地域社会の役割について理解を深めるとともに、次世代を担う青少年に、自然環境の尊さ、地域社会との関わり的重要性などについて理解と協力を求めることに努めます。

②お互いに学ぶ生涯学習の推進

住民の高度化、多様化する学習ニーズに対応するため、施設の有効活用や運営、学習内容の質の向上など、新たな推進体制の構築を図ります。また、いつでも、どこでも、だれでも学習できる体制づくりを進めます。

③健康な体づくり生涯スポーツの推進

誰でも自由に気軽にスポーツを楽しめる体制をつくるため、新市内に点在する文化・スポーツ施設の住民ニーズにあった有効活用と広域的利用を推進します。

④心豊かな人を育む芸術・文化の創造

芸術・文化は、住民の主体的な活動や既存の団体・サークルの活動が活発に行われている一方で、地域の伝統芸能などは、少子化や過疎化による後継者不足により参加者の高齢化が進み、新たな加入者が少なく徐々に衰退しています。今後は、新市が一体となった芸術・文化の振興に努めます。

⑤歴史的文化遺産の保護と活用

文化財などの歴史に培われた文化遺産の保護・継承と有効活用に努めます。

(5) 様々な人が関わり合う交流のまちづくり

住民の生活圏は広域的なものになっています。新市の活力を育むためには、今後は、地域内はもとより、地域を越えた交流の促進が重要な課題となります。

また、新市は、歴史的・地形的にも一体であり、今後は、より一層、新市内各地域間の交流と連携を深めながら新市の生活・文化の向上や産業の活性化が必要です。

そのため、多様な活動を活発化するための生活の基盤となる交通体系、情報ネットワークの構築、それを支える住民活動の支援、効果的な財政運営をめざします。

①新市の利便性を高める道路・公共交通の整備

交流を支える基盤である道路については、新市の骨格をなす一般国道 211 号の改良、一般国道 322 号バイパスの建設及び八丁峠トンネルなどの国道の整備とともに、

県道の早期整備を関係機関に積極的に要望します。また、国・県道と連絡する市道の整備や住民の安全性・利便性の向上のための整備を図ります。

公共交通機関については、交通弱者や通勤・通学などの日常生活の移動手段としての乗合バス、ＪＲ線、コミュニティバスなどの総合的な運行システムの構築に努めます。

②地域に活力を持たせる情報・通信体制の整備

高度情報化社会の形成により、情報通信の基盤整備が求められています。今後は、大きく変化する社会・経済・生活環境を、より豊かに実感できる手段として、人・物・情報が活発に交流できる基盤となる情報ネットワークの確立を図ります。

③人権の尊重と男女共同参画の推進

誰もが等しく幸せで、お互いを尊重しあう、差別のないまちづくりをめざし、学校教育や社会教育などあらゆる機会を通じ、人権尊重社会の形成に努めます。

また、女性が自らの意志によって、あらゆる分野に参画できる社会形成のための施策を推進します。

④多様な交流によるまちづくりの推進

人材の育成や交流機会の充実などを通して、地域特性を活かした多様な国内及び国際交流を推進します。

⑤住民参加のまちづくりの推進

自治会・公民館組織・ボランティア団体などの自主的な活動を支援するとともに、行政と住民との協働のまちづくりを推進します。

また、行政施策や計画が住民に理解されやすいように、広報・公聴会や情報公開制度の確立に努めます。

⑥効率的な行財政運営の推進

住民サービスの向上をめざし、組織機構の改革、行政職員の資質向上などを通して、中長期的な展望に立った効率的な財政運営体制を構築します。

第 3

新市の広域的な位置づけと地域別まちづくり方針

新市を構成する1市3町には、それぞれ優れた歴史・文化、自然環境などの地域資源があります。

新市の将来像である「-母なる遠賀川源流の恵みに満ちた ふれあいと安心のまち- 遠賀川ハートフル嘉麻の里の創造」の実現に向けては、このような各市町の特性を十分踏まえ、新市一体となって自立した元気なまちづくりを進めていく必要があります。

そのため、1市3町それぞれのまちづくりの取組み経緯を整理した上で、新市の広域的な位置づけと広域交流軸を整理するとともに、地域別まちづくりの方針を作成するにあたっては、構成市町の行政境界にとらわれることなく新市発展のための諸機能を担う地域の設定とその整備方向を示しました。

1 市町別まちづくりの取組み経緯

各市町の地域特性、主要な地域資源及び現総合計画に示された将来像などを踏まえた各市町のまちづくりに対する取組み経緯は以下のとおりです。

(1) 山田市

本市は、周辺を緑豊かな山林に囲まれた自然の宝庫であり、自然と一体となった公園の整備など人と自然にやさしいだれもが住みたくなるまちづくりを進めています。

また、サルビアパークや生涯学習館、図書館をスポーツ・文化の交流拠点として位置づけた地域コミュニティづくりの促進、ケーブルテレビ事業を活用した情報化のまちづくりの推進、並びに宅地の分譲・交通網の整備などによる定住化促進に力を入れています。

(2) 稲築町

本町は、三方を丘陵性の山地に囲まれた田園地域です。農業が基幹産業となっていました。炭鉱衰退後は企業誘致と生活環境の整備を推進しています。

また、ふるさと交流館なつきの湯、文化ふれあい伝承館の2つの拠点施設を通じて、地域コミュニティ活動、地域伝統文化活動を推進しており、新たなコミュニティ・住民交流の場として、温水プールスイミングプラザなつきを建設し、さらに文化複合施設の建設を計画するなど、心のふれあい、郷土への誇り、創造力をキーワードに地域コミュニティづくり、人づくり、ふるさと文化づくりを中心とした活力あるまちづくりを進めています。

(3) 碓井町

本町は、南部に丘陵地、東北部に平野を配し、水稻、施設園芸のキクを中心とした田園

地域を形成しています。定住化対策として、宅地の分譲などを通して生活環境の整備、定住人口増を推進しています。

また、複合文化施設である碓井琴平文化館は文化振興拠点を形成しており、ふれあう、学ぶ、共生するなどをキーワードに人が輝く共創のまちづくりを進めています。

(4) 嘉穂町

本町は、緑豊かな山林に囲まれた肥沃な田園地域を形成しています。農林業が基幹産業となっており、農産物直売所「カッホー馬古屏」は流通・交流拠点として位置づけられています。

また、恵まれた森林資源を背景としたレクリエーション(遊人の杜)施設が整備されているほか、源流の森づくり活動として自然林をつくるための植樹活動が続けられており、豊かな自然とそこに育まれた文化、産業、人を大切にしたい、遠賀川の源流に育む人とみのりのまちづくりを進めています。

第3章 新市の広域的な位置づけと地域別まちづくり方針

■ 市町別特性・地域資源・将来像など一覧 ■

市町名	地域特性	主要な地域資源		現総合計画に示された将来像・基本目標
		分野	資源名など	
山田市	・新市の東部に位置し、田川京築方面及び日田方面の玄関口となっている。 ・山田川沿いに開け、周辺を緑豊かな山に囲まれた都市であり、大法白馬山一帯は、美しい原生林や梅林公園、安国寺などの歴史と自然の宝庫となっている。 ・サルビアパークは市民の交流拠点である。 ・産業振興として、工業団地の整備による企業誘致を推進している。 ・下山田小学校における地域コミュニティ機能、まちづくり促進機能の強化を推進している。併せて、生涯学習活動を積極的に推進している。 ・ケーブルテレビ事業を活用した、情報化のまちづくりを推進している。	自然	大法白馬山一帯の原生林 梅林公園 帝王山一帯	“美しい街、新しい産業、豊かな《やまだ》づくり” ①誇れる“やまだ”づくりと産業の創出 ②心豊かな人間性を育てるまち ③ゆとりと潤いのある美しいまち ④安らぎに満ちた健康なまち ⑤力強い地域産業をつくるまち ⑥市民と一体となったまち
		歴史文化	安国寺などの歴史資産	
		産業観光	水稲 酪農 果樹 大法白馬山遊歩道 梅林公園	
		イベント・スポーツなど	山田まつり 観梅会（梅林公園） トロッコフェスタ 市営球場 サルビアパークなどの交流拠点 ふくおか子ども駅伝大会 in やまだ	
稲築町	・新市の北部に位置し、三方を丘陵性の山地に囲まれ、中央を流れる山田川沿いに水田地帯が広がる田園地域である。 ・一般国道211号、JR後藤寺線が町を横断している。 ・産業振興や定住化対策として、工業団地の整備による企業誘致と生活環境の整備を推進している。 ・「ふるさと交流館なつきの湯」は地域コミュニティづくりの、稲築町文化ふれあい伝承館」は地域伝統文化づくりの一翼を担っている。	自然	遠賀川、山田川 水田	“心ふれあい、安心して暮らせる協働のまち” “誇りと快適環境を共創するまち” “創造力を活かした活力のあるまち” ①地域コミュニティづくり ②学校教育の活性化 ③ひとづくりと楽しく学べる環境づくり ④人権を大切にする環境づくり ⑤自立を支える福祉環境づくり ⑥快適な居住環境づくり ⑦魅力ある中心地づくり ⑧快適な交通基盤づくり ⑨情報化社会づくり ⑩環境の保全 ⑪ふるさと文化の創造と活性化 ⑫農業の活性化 ⑬商工業の活性化 ⑭新たな産業づくり
		歴史文化	山野の楽（文化ふれあい伝承館）山野の石像群 沖出古墳公園 石造三重塔 三郎丸の大樟 山上憶良の歌碑（鴨生公園他）	
		産業観光	ふるさと交流館なつきの湯	
		イベント・スポーツなど	さくらまつり 夏祭り盆踊りの夕べ 秋まつり 生涯学習フェスティバル in いなつき いなつき屋内球技場 ・町民野球場 ・山野運動公園 スポーツプラザ 体育館 温水プールスイミングプラザなつき	
碓井町	・新市の北西部に位置した田園のまちであり、南部丘陵は天然の恵み、千手川流域の東北部平野は豊かな米産地を形成している。水稲、施設園芸「キク」を中心に農業振興が行われている。 ・農業経営の安定化、分譲宅地の造成を通じた生活環境の整備と定住人口増を推進している。	自然	琴平公園、琴平山、長谷山	“共に学び、働き、憩う人輝くまち うすい” ①共にふれあう安心できるまちづくり ②共に学ぶまちづくり ③自然と共に生きる快適なまちづくり ④人と自然が共に創る活力あるまちづくり
		歴史文化	碓井琴平文化館（織田廣喜美術館、碓井郷土館 碓井平和祈念館、碓井図書館） 御塚古墳 皿屋敷跡	
		産業観光	キクなどの施設園芸	

碓井町	・複合文化施設である「碓井琴平文化館」は町のシンボルとしての文化振興拠点を形成している。	イベント・スポーツなど	祭りうすい 八反田・川のぼりイカダレース 織田廣喜美術館企画展 朗読発表会とコカリナコンサート	⑤町民と共につくる開かれたまちづくり
嘉穂町	・新市の南部に位置するとともに、甘木・朝倉方面、日田方面の玄関口であり、一般国道211号、322号が町の中央部で交差する。 ・遠賀川の源流部に位置し、緑豊かな山林に包まれた肥沃な田園地域を形成している。 ・水稲、施設野菜、畜産、果樹を中心とした農業が基幹産業となっている。 ・近年はりんごの産地として脚光をあびているほか、農産物直売所「カッホー馬古屏」は農産物・特産物の域内外の流通、交流拠点として位置づけられている。 ・町内には鮭神社など歴史の重みを伝える史跡、名所が数多くあるとともに、山麓には2つのキャンプ村がある。 ・まちづくり活動としては、自然林をつくるための植樹活動が続けられている。	自然	遠賀川源流 三山(馬見山、屏山、古処山) 筑後県立自然公園(古処山つげの原生林) 益富城自然公園 田園地帯	“遠賀川の源流に育む豊かな人とみのりの里” ①個性と能力を伸ばすひとづくり ②豊かな自然を活かしたまちづくり ③町民と行政のパートナーシップ
		歴史文化	鮭神社 国指定重要文化財の豊臣秀吉の陣羽織 県指定文化財の原田及び鎌田原遺跡と出土品 後藤又兵衛や黒田節の主人公である母里太兵衛を城主とした益富城跡 旧大隈町城下町の景観と建物 豊前(秋月)街道(朝倉～八丁峠～千手～大隈～豊前) 旧千手宿場町の建物一畝ぼり	
		産業観光	水稲 施設野菜、畜産、果(樹リンゴ、ナシ) 林業 農産物直売所「カッホー馬古屏」 地酒(黒田武士「古処の里」玉の井「寒北斗」梅ヶ谷) 筑後県立自然公園(古処山つげの原生林) 後藤又兵衛や黒田節の主人公である母里太兵衛を城主とした益富城跡 九州りんご村 九州自然歩道(馬見山、屏山、古処山) 遠賀川源流公園 益富城自然公園(スタジイの原生林)	
		イベント・スポーツなど	嘉穂リバーサイドロードレース ふれあいまつり嘉穂(一夜城) 献鮭祭 鮭の放流 田舎体験 赤米作り マウンテンバイク大会 全国高校駅伝福岡県大会 ナイトハイク 馬見山キャンプ村 古処山キャンプ村(遊人の杜)(水車小屋) 総合運動公園 源流の森づくり植樹活動	

2 新市の広域的な位置づけと広域交流軸

「ふくおか新世紀計画」によると、新市を含む筑豊地域は、「福岡・北九州両都市圏との交流・連携による活力の高まりと交通軸などの強化及び居住環境の整備による地域浮揚に向けて、新たな流域文化圏と新産業展開のための地域ポテンシャルを高め、開かれた活力地域として展開をめざす」としています。

新市は、恵まれた自然・歴史・文化・産業資源を活用し、筑豊地域の市町村や福岡・北九州都市圏及び甘木市・久留米市などをはじめとした筑後川流域圏などとの交流による広域に開かれたまちとして発展をめざします。

そのためには、新市で生み出される生産物、都市基盤・生活基盤等の地域資源を、地域間の連携や隣接市町村をはじめとした広域交流を通して活性化していく必要があります。ここでは、これら連携や交流を活発化させる要素として道路や交通機関からなる「広域交流軸」を位置づけました。

具体的な「広域交流軸」の考え方は以下のとおりです。

■広域交流軸

①広域交通軸

新市内を東西南北に貫通する一般国道211号、322号及び、それに連絡する新市周辺の一般国道200号、201号、同バイパスなどの幹線道路を地域外との交流の要となる広域的な幹線として位置づけ、これらの国道へのアクセス道路の整備を図るとともに、質の高い街路空間の創出、多様な交通機関を円滑に処理する交通機能の確保、都市軸にふさわしい沿道景観と沿道利用など、新市の特性にあった魅力と賑わいのある空間整備を推進します。

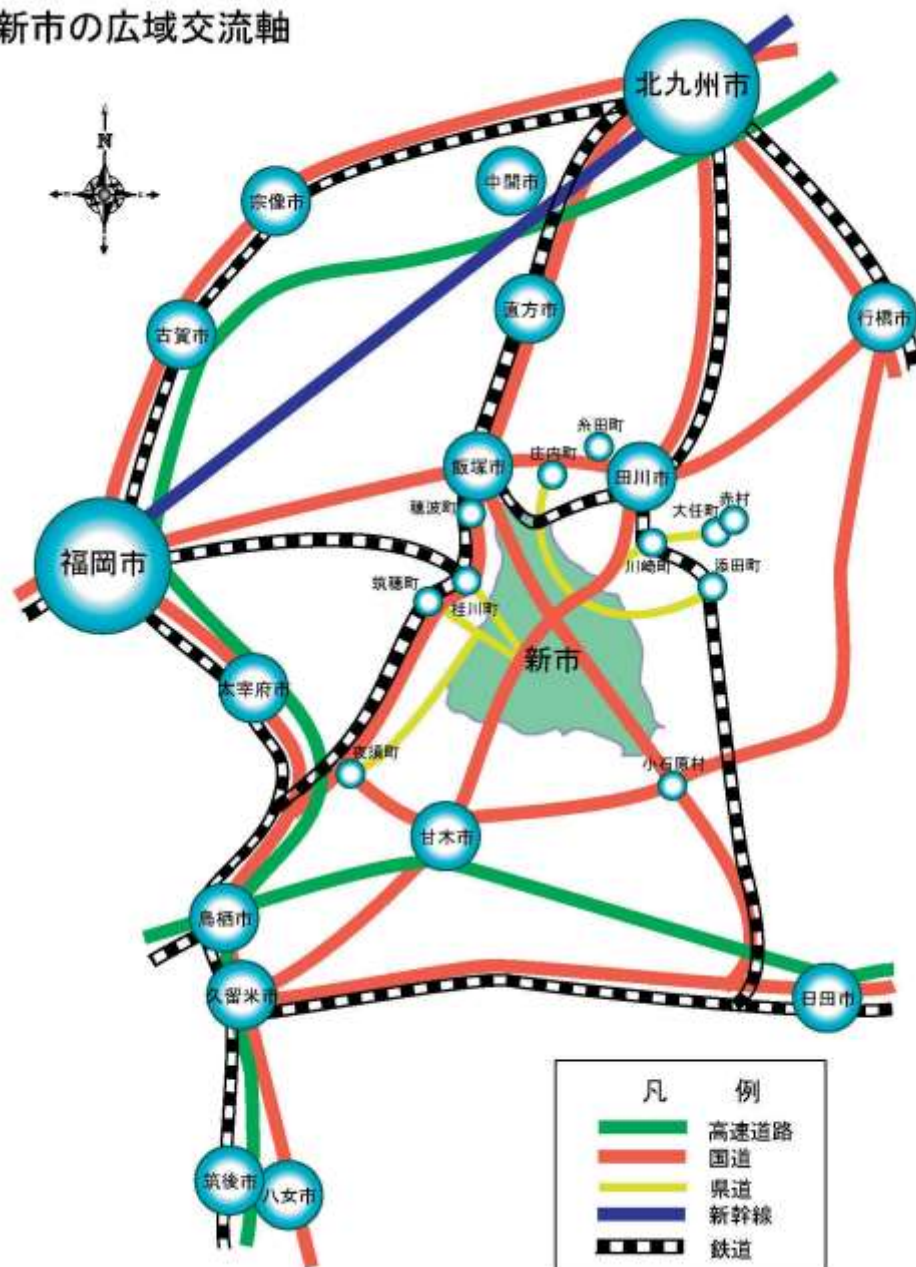
②地域内交通軸

新市内の地域拠点を結ぶ主要地方道・一般県道等を住民相互の交流基盤となる地域内幹線として位置づけ、歩行者の安全と円滑な自動車流動が図れる道路空間として整備を推進します。

③公共輸送軸

新市の公共交通機関は、JR福北ゆたか・後藤寺線や新市内を運行している西鉄バスなどにより生活輸送の手段が確保されていますが、赤字バス路線の廃止など、今後、行政による公共的輸送手段が必要とされています。新市の地域拠点、JR駅などへのバス運行や公共交通機関のない地域の交通弱者のためのコミュニティバスなどの運行を図ります。

新市の広域交流軸



3 地域別の整備方針

1市3町のまちづくりの取組み経緯を基本に、地形、地域資源、交通体系、産業構造などをもとに以下の3つのゾーンを設定し、新市建設の基本方針で示した5つの施策体系を踏まえた将来の整備方向を示します。

なお、各ゾーンの配置は地域別整備方針図に示したとおりです。

(1) 市街地ゾーン

① 地域特性

本ゾーンは、山田市街地、稲築市街地、碓井市街地、嘉穂市街地などの地域生活文化拠点と各拠点を結ぶ一般国道211号、322号、県道穂波嘉穂線沿道を中心とした地域で、公共的施設や商業施設の集積及び快適な住宅市街地を形成しています。

また、サルビアパーク、夢サイトかほ、文化ふれあい伝承館、碓井琴平文化館などの優れた交流施設、文化施設、コミュニティ施設を有しています。

さらに、産業的には企業立地による雇用の促進を図っています。

② 整備方向

- 地域生活文化拠点は、新市の生活の核となる空間であり、地域で培われてきた資源や文化を最大限に活用して個性的で快適な生活空間の整備を推進します。
- 幹線道路沿線の商業地の駐車場、緑地などの整備を図り、個性ある快適さや楽しさを有する商業空間の形成を図ります。
- 市街地の歩道、公園、緑地など町並み形成を図ります。
- 既存の文化施設を核に、豊富な自然資源、歴史資源を踏まえた新たな文化機能の充実を図ります。
- 定住化促進のための住宅(地)の基盤づくりを図ります。
- 新市の雇用促進を図るため、既存企業活動を支援するとともに、企業の立地を推進します。

(2) 集落と農業の振興ゾーン

① 地域特性

本ゾーンは、農業的土地利用を主とする地域で、新市の平野部に広がる農地と点にする集落から構成されています。

水稻を中心として、施設園芸、畜産、果樹の生産や農産物販売所による直接販売など農業の振興を図っています。

また、集落地区は生活の場として、快適な住環境の整備を図っています。

②整備方向

- 基幹産業である農業は、新市の重要な産業であり、農地の利用集積による規模拡大、小規模農家による集落農業、土地集約型農業(施設園芸)などの地域の生産構造に合った農業の振興を推進します。
- 特産物のブランド化、体験農業、農産物直売所、観光農業、県との連携による新品種の開発研究など多様な農業の振興を推進します。
- 農林業生産の場としてだけでなく、集落地区としての生活の場でもあり、住民が快適で豊かさを実感し、都会から訪れる人が緑豊かな農地や自然環境、伝統文化などを満喫できるように、美しく潤いのある住環境の形成を図ります。
- 市街地への交通アクセスの整備を図ります。
- 既存の土地利用との調整を図りながら、新たな企業立地を図ります。

(3) 緑豊かな山林ゾーン

①地域特性

本ゾーンは、新市の南部を中心として、新市の周辺を取り巻く森林や丘陵地域で構成される地域であり、本地域をなす広大な森林資源は、林業生産の資源であるとともに、新市のかけがえのない水資源となっています。

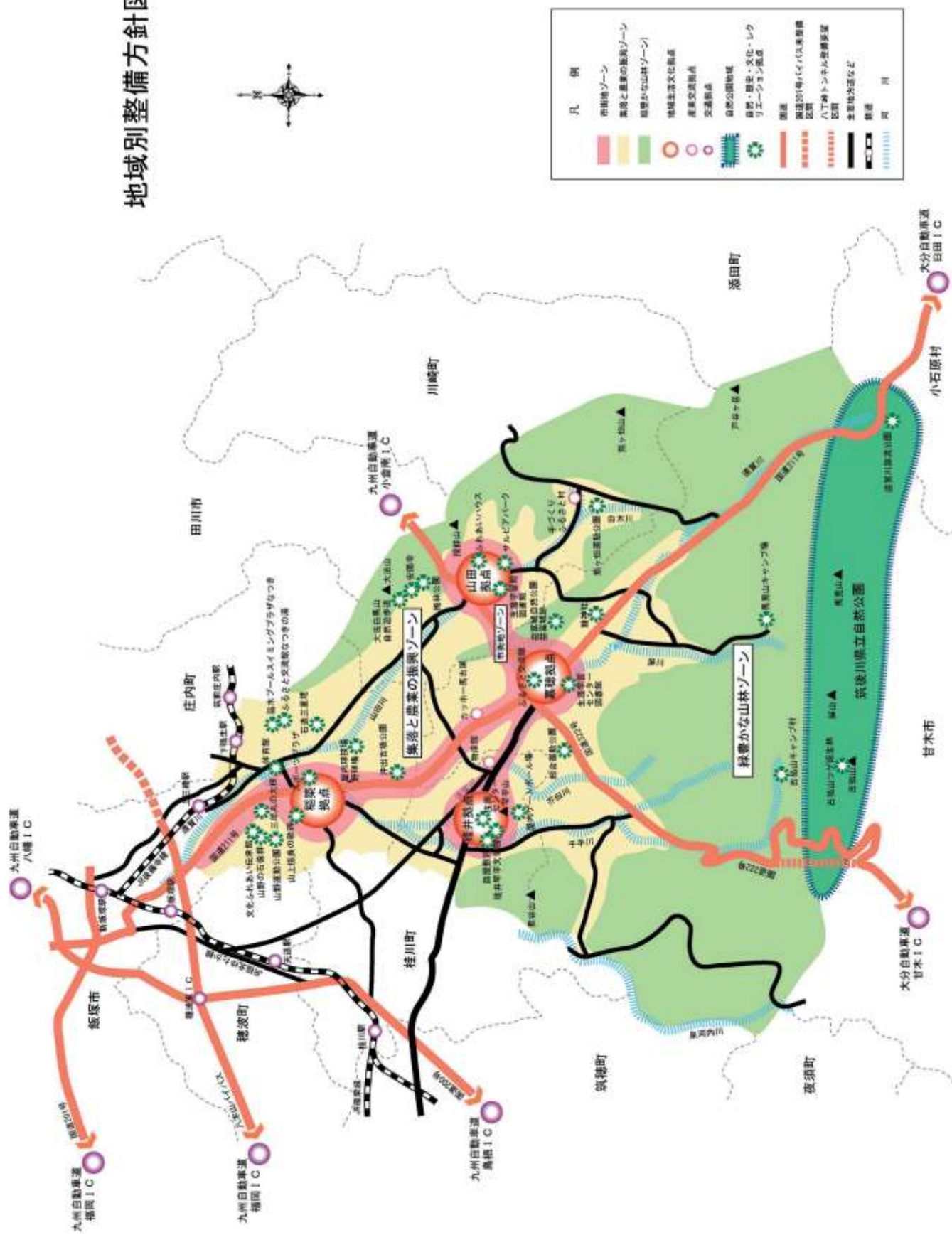
また、森林のもつ機能や保健休養施設として、「古処山キャンプ場(遊人の杜)、馬見山キャンプ場、遠賀川源流公園、大法白馬山自然遊歩道」などのレクリエーション施設が整備されているとともに、南端の古処・屏・馬見連峰は、筑後川県立自然公園に指定されています。

また、この地域には多くの農家が点在し、国土保全と農地の維持を図っています。

②整備方向

- 新市の水資源としての保水力の向上をめざすための森づくりを推進します。
- 間伐、枝打などの保育作業を推進し、森林資源の適正な管理と担い手の育成に努めます。
- 保健休養の場としての施設整備と有効利用を図ります。
- 中山間地域に合った農地の改良事業を推進します。
- 条件不利益な地域に、国の支援制度(とも補償など)などの有効な活用を図り集落機能の維持を図ります。
- 地形条件を活かした、特産品、高冷地野菜などの推進を図ります。
- 自然環境と調和した企業立地の推進を図ります。
- 自然体験が実感できる教育環境の整備を進めます。
- 市街地への交通アクセスの整備を図ります。

地域別整備方針図

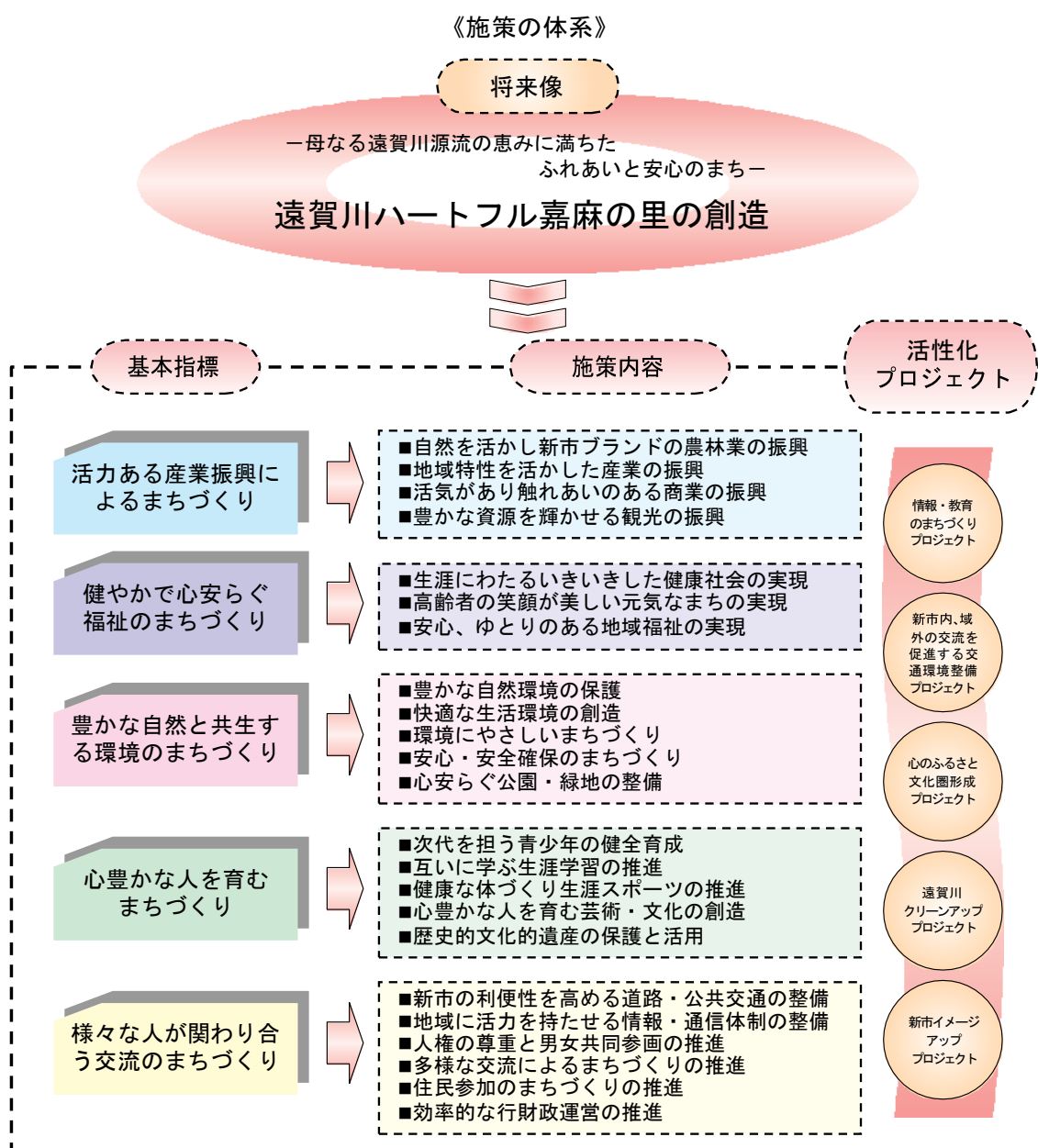


第 4

新市の主要施策

1 施策の体系

新市の将来像である「―母なる遠賀川源流の恵みに満ちた ふれあいと安心のまち― 遠賀川ハートフル嘉麻の里の創造」を実現し、新市の速やかな一体性を図るために、新市建設における5つのまちづくりの基本方針に基づき、次のような施策展開を図っていきます。



2 活性化プロジェクト

新市の活性化を図り、将来像を実現するため、分野にとらわれず、新市が一体となった取り組みを以下のように整理します。

(1) 情報・教育のまちづくりプロジェクト

福岡県央地域の豊かな自然や歴史・文化にあふれたまちとして発展するため、「情報」「教育」の2つの側面から整備、充実を図ります。

●地域まるごと高度情報化(ブロードバンド化)社会の形成

ギガビットハイウェイ構想を基本とした高速情報基盤の整備を背景として、行政、学校、企業、住民間の情報ネットワークの構築や衛星情報などの活用、あるいは総合防災情報ネットワークの構築など地域全体に高速通信が網羅された地域まるごとブロードバンド化社会を形成します。

●教育環境充実都市の形成

高度情報化社会の形成に併せ、学校教育・生涯学習における情報を活用した教育体制づくりや中高一貫教育構想、学校選択制の導入など特色ある学校づくりを進めるなど、教育環境が充実した都市を目指します。

(2) 新市内、域外の交流を促進する交通環境整備プロジェクト

新市の骨格を形成する国道・県道・市道の整備、充実を図るとともに、ＪＲ駅へのアクセス向上やバスなどの公共交通機関の充実を図ります。

●地域に密着した道路ネットワークの形成

一般国道322号八丁峠トンネルの早期整備、歩道空間の確保などの道路環境の整備や国・県・市道相互のアクセス性の向上を通して、地域に密着した道路ネットワークの形成を図ります。

●地域住民が主役の公共交通機関の充実

ＪＲ駅に結ぶ路線バスの確保や、公共施設などと公共交通空白地区を結ぶコミュニティバスの運行など、日常生活の利便性を優先した公共交通機関の構築を図ります。

●福岡・北九州都心部、福岡・新北九州空港へのアクセス性の向上

福岡空港・福岡都心部への直行路線の構築空港からＪＲ篠栗線までの地下鉄延長などや新北九州空港へのアクセス道路の整備をめざして事業者との協力体制の強化を図り、福岡・北九州両都市と新市を結ぶ鉄道・道路のアクセス性の向上を促進します。

(3) 心のふるさと文化圏形成プロジェクト

公共施設の情報ネットワーク化や子育て支援、青少年健全育成、高齢者生きがいづくり、生涯学習の推進、ボランティア活動の推進などの視点に立った地域社会づくり、さらに芸術・文化拠点としての機能の充実に努めます。

●コミュニティ主体の地域福祉・生涯学習ネットワークづくり

福祉施設、地域コミュニティセンター、子育て支援センターなどの施設間の人、情報などに関するネットワーク化を推進することによって、コミュニティを中心とした地域福祉・生涯学習のネットワークづくりを図ります。

●いつでも、どこでもミュージアム構想づくり

新市に点在する歴史・文化遺産を将来の資産にするため、旧秋月街道周辺の整備及び街並み保存地区の整備、史跡めぐりルートの整備などを通して、新市全体が自然・文化・歴史に触れることができるミュージアム構想を推進します。

(4) 遠賀川クリーンアッププロジェクト

新市には遠賀川の源流があり、そこから森林地帯、田園地帯そして市街地へと流れています。この遠賀川が新市にもたらす自然の恵みに感謝する各種の施策・事業の推進に努めます。

●源流の森グリーントラスト運動の推進

住民・地域・行政が主体となって遠賀川の源流一帯の継続性のある森林保護や育成を推進します。

●遠賀川クリーンアップトラスト運動の推進

遠賀川河川敷の環境整備・景観向上のための住民主体の運動を支援するとともに、源流から下流域まで続くポケット公園やコスモス街路を有する遠賀川サイクリング道路の整備を推進することによって、遠賀川クリーンアップトラスト運動の一翼を担います。

●治山治水対策の推進

新市にある遠賀川の源流地域から下流地域まで一体的な治山治水対策を行い、自然災害に強いまちづくりを推進します。

(5) 新市イメージアッププロジェクト

新市の住民に、新市のことを知ってもらい、さらに外部へ向けては新市のイメージアップのために、イベントなどの推進、特産物のブランド化と全国的な販路の開拓、新市の個性ある生活環境整備などの視点から、市民が自信とほこりのもてる施策・事業を推進します。

●一季一イベント運動の推進

夏の高校野球などスポーツ県大会の誘致や花いっぱい運動の推進（道路、河川敷、公共施設、工場、商店など）など、四季ごとにひとつ大イベントを開催できるような体制づくりを図ります。

●特産物のブランド化と全国的な販路の開拓

特産品づくりや既存直売所の充実、新市をイメージできるブランドの開発やそれらの販路の開拓などを推進します。

●一点一番運動の推進

交通ルールを守って交通事故ゼロのまち、日本一ゴミの少ないまち、花いっぱい道路（フラワー道路）のまち、一番安全で安心して暮らせるまちなど、なにか一点が一番になるようなイメージアップ運動を新市一体となって推進します。

●城下町や歴史の香りが発揮できる個性ある商店街の再生

駐車場、緑地、憩いの場所などを備えた、小さくても光る商店街の再生を図ります。

3 分野別施策・主要事業

施策の体系で示した各まちづくりの基本方針の取り組みテーマごとに、主要施策および関連事業について以下のように整理します。

(1) 活力ある産業振興によるまちづくり

① 自然を活かし新市ブランドの農林業の振興

【主要施策】

- 農林生産基盤の整備
- 安全で美味しい農畜産物の生産および効率的な林産品の生産による新市のイメージアップとブランド化の推進
- 集落農業、認定農業者育成などの多様な農業の推進
- 森林組合を含めた担い手の確保育成
- 水源かん養や自然環境の保全など公益的役割を担う農地・森林の有効活用の推進
- 交流拠点としての農林産品販売拠点の整備
- 地産地消の推進

関連事業

- | | |
|----------------|-----------------|
| ◇ ほ場整備事業 | ◇ 森林保育事業 |
| ◇ ため池改良事業 | ◇ 産地育成事業 |
| ◇ 井堰改良事業 | ◇ 特産品づくり事業 |
| ◇ 農道整備事業 | ◇ 中山間等直接支払事業 |
| ◇ 農業水路改良事業 | ◇ 農林業担い手育成事業 |
| ◇ 畜産糞尿処理施設整備事業 | ◇ 森林整備地域支援交付金事業 |
| ◇ 林道整備事業 | ◇ 物産館拡充事業 |

② 地域特性を活かした産業の振興

【主要施策】

- 企業誘致、起業家支援などによる新産業の創出に対する支援
- 地場産業における福岡都市圏・北九州都市圏への販路拡大
- 地場産業における製品などの高付加価値化
- 農林産品のブランド化と一体となった流通の振興
- 地場産業を担う地域リーダーの養成および後継者育成のための支援
- 既存産業の技術の高度化

関連事業

- ◇起業家支援事業
- ◇企業誘致活動事業
- ◇人材育成事業
- ◇伝統産業支援事業
- ◇工業団地整備事業
- ◇遊休地の利活用事業
- ◇情報・ソフト産業振興支援事業

③活気があり触れあいのある商業の振興

【主要施策】

- 消費者にとって魅力ある商店街の活性化
- 新市の風情あるまち並み演出などによる散策空間の創出

関連事業

- ◇イベントの開催等集客対策事業
- ◇商工業振興補助事業
- ◇魅力ある商店街の形成事業
- ◇商業環境整備事業
- ◇消費生活相談啓発事業

④豊かな資源を輝かせる観光の振興

【主要施策】

- 観光、歴史施設などの有機的な連携による広域的観光ルートの整備
- 山間部を活用した滞在・体験型観光機能の充実
- 農林業産物との連携による観光産業の活性化

関連事業

- ◇観光ネットワーク整備事業
- ◇観光宣伝事業
- ◇祭りイベント活性化事業
- ◇自然林・公園保全整備事業
- ◇遊歩道整備事業
- ◇野外活動施設整備事業

(2) 健やかで心安らぐ福祉のまちづくり

①生涯にわたるいきいきした健康社会の実現

【主要施策】

- 市民の健康づくりと保健・医療の一貫した生涯保健体制の充実と専門分野での人材の確保
- 医療機関相互の連携強化
- 保健福祉施設などの基盤整備の推進

関連事業

- ◇健康増進事業
- ◇母子保健事業
- ◇救急・休日夜間医療体制充実事業
- ◇保健福祉センター整備事業

②高齢者の笑顔が美しい元気なまちの実現

【主要施策】

- シルバー人材センターなどの関連機関連携による生きがいをもって生活できる環境づくりの推進
- 介護サービス供給基盤の充実
- 要介護者を地域で支える体制づくりの推進

関連事業

- ◇シルバー人材センター支援事業
- ◇老人憩いの家運営事業
- ◇老人クラブ等支援事業
- ◇福祉バス運行事業
- ◇在宅介護支援センター事業
- ◇介護保険事業
- ◇介護予防、地域支え合い事業

③安心、ゆとりのある地域福祉の実現

【主要施策】

- 高齢者・障害者福祉サービスの充実
- 育児と仕事の両立を支援する体制づくり
- 母子・父子家庭など一人親家庭の援護強化と福祉の向上
- 保健・医療・福祉の連携による地域福祉制度の充実及び地域コミュニティの形成

- ボランティア団体の育成・組織化の推進
- バリアフリーのまちづくりの推進

関連事業

- | | |
|-------------------|------------------|
| ◇ 障害者支援事業 | ◇ 地域福祉ネットワーク整備事業 |
| ◇ 放課後児童健全育成事業 | ◇ 社会福祉協議会組織育成事業 |
| ◇ 子育て支援事業 | ◇ 社会福祉センター管理運営事業 |
| ◇ 次世代育成支援事業 | ◇ ボランティアの支援・育成事業 |
| ◇ 特定地域開発就労事業 | ◇ 福祉のまちづくり事業 |
| ◇ 生活保護対策事業 | ◇ 火葬施設整備事業 |
| ◇ 母子・父子家庭相談体制整備事業 | |

(3) 豊かな自然と共生する環境のまちづくり

① 豊かな自然環境の保護

【主要施策】

- 森林づくりなどを通じた森林の保護、管理体制の充実
- 河川浄化の推進
- 市民の自然環境保全意識の高揚
- 健全な生態系の保持
- 自然とのふれあいの推進

関連事業

- ◇ 水源かん養・環境保全林等整備事業
- ◇ 源流の森づくりボランティア事業
- ◇ 水質保全浄化事業

② 快適な生活環境の創造

【主要施策】

- 浄化槽の普及推進
- 水道水源の確保
- 上水道の普及推進
- 良質な住宅供給の推進

関連事業

- ◇浄化槽整備事業
- ◇上水道整備事業
- ◇下排水路整備事業
- ◇簡易水道事業
- ◇水源開発事業
- ◇公営・改良住宅整備事業

③環境にやさしいまちづくり

【主要施策】

- 環境教育の充実
- 資源循環型ゴミ処理システムの確立
- 省エネ活動の啓発推進
- 一般及び産業廃棄物対策の推進

関連事業

- ◇環境教育・啓発事業
- ◇不法投棄防止対策推進事業
- ◇リサイクル事業
- ◇生ゴミ処理機普及推進事業
- ◇衛生自治組織との連携強化事業
- ◇一般及び産業廃棄物対策推進事業

④安心・安全確保のまちづくり

【主要施策】

- 防災意識の高揚、自主防災体制の確立
- 国民保護体制の整備推進
- 広域的な協力体制による消防、防災体制の基盤整備の推進
- 子ども、高齢者、障害者などの交通弱者に対する交通安全施設の整備推進
- 地域ぐるみでの防犯意識の高揚、防犯体制づくりの推進

関連事業

- ◇地域防災計画策定事業
- ◇国民保護計画策定事業
- ◇防災行政無線整備事業
- ◇消防団活動支援事業
- ◇消防施設整備事業
- ◇急傾斜地崩壊対策事業
- ◇浸水対策事業
- ◇河川整備事業
- ◇交通安全施設整備事業
- ◇交通安全推進運動事業
- ◇地域防犯ネットワーク体制整備事業
- ◇防犯、暴力追放推進事業

⑤心安らぐ公園・緑地の整備

【主要施策】

- 歴史・文化との調和を図った観光客にも愛される公園・緑地の整備
- 自然との調和と地域の特性を活かした公園整備

関連事業

- ◇自然公園等整備事業
- ◇遊歩道整備事業
- ◇登山道整備事業
- ◇歴史公園等整備事業

(4)心豊かな人を育むまちづくり

①次代を担う青少年の健全育成

【主要施策】

- 国際化・情報化などの時代の潮流に自ら対応できる人づくりの推進
- 学校規模の適正化や校区の見直しの推進
- 学校施設の環境整備の推進
- 学校・家庭・地域が一体となった自然体験や社会体験ができる環境づくり

関連事業

- ◇外国語教育推進事業
- ◇学力向上支援事業
- ◇学校施設等整備事業
- ◇スクールバス運行事業
- ◇体験学習機能・施設整備事業
- ◇家庭教育事業
- ◇青少年育成事業
- ◇子ども会育成事業
- ◇地域ぐるみ教育推進事業
- ◇中高一貫教育検討事業
- ◇国際交流事業
- ◇開かれた学校づくり推進事業

②互いに学ぶ生涯学習の推進

【主要施策】

- 学習施設の有機的連携による多様な学習機会の充実及び体系化の推進

関連事業

- ◇公民館整備事業
- ◇生涯学習・文化複合施設整備事業
- ◇図書館書籍整備事業
- ◇生涯学習推進事業
- ◇地区公民館活動支援事業

③健康な体づくり生涯スポーツの推進

【主要施策】

- 生涯スポーツ活動を推進する広域的な連携及び体制の整備推進
- スポーツ施設の整備推進
- スポーツイベントの充実

関連事業

- ◇体育指導委員育成事業
- ◇各種体育施設整備事業
- ◇スポーツ・レクリエーション振興事業

④心豊かな人を育む芸術・文化の創造

【主要施策】

- 市民の芸術・文化のニーズに対応した文化活動の支援の充実
- コミュニティに根ざした特色ある芸術・文化の創造と次世代への伝承推進
- 優れた芸術・文化に触れる機会の充実など個性的な文化環境づくりの推進

関連事業

- ◇文化活動団体支援事業
- ◇芸術・文化振興事業
- ◇伝統芸術・文化継承支援事業
- ◇芸術・文化コンクール、イベント事業
- ◇総合文化祭・芸術祭事業

⑤歴史的文化的遺産の保護と活用

【主要施策】

- 歴史的文化的資産の保存・公開
- 保存・研究・活用等を通して触れることのできる環境整備の推進
- 教育・観光への活用の推進

関連事業

- ◇文化財調査・保護推進事業
- ◇歴史的文化的資産整備事業
- ◇街並み保存地区調査事業
- ◇展示活動、学習会、講演会開催事業
- ◇観光ルート設定・景観整備推進事業

(5) 様々な人が関わり合う交流のまちづくり

①新市の利便性を高める道路・公共交通の整備

【主要施策】

- 国道の早期整備充実に対する国への要請
- 主要地方道、一般県道の計画的道路整備に対する県への要請
- 国・県道へのアクセス道路の整備
- 生活に密着した安全で人に優しい市道整備の推進
- 日常生活の移動手段としての乗合バスの確保と運行体制の維持促進
- コミュニティバスの広域運行の推進
- JR福北ゆたか線へ結ぶバス運行の検討

関連事業

- ◇国道整備事業の要請
- ◇県道整備事業の要請
- ◇市道整備事業
- ◇ＪＲ駅へ結ぶバス運行の検討事業
- ◇コミュニティバス運行事業
- ◇ＪＲ駅などの公共駐車場整備事業

②地域に活力を持たせる情報・通信体制の整備

【主要施策】

- 情報・通信基盤の充実
- 住民の情報活用能力の向上による住民参加の情報ネットワークづくりの推進

関連事業

- ◇電子自治体構築事業
- ◇学習システム整備事業
- ◇人材育成事業
- ◇情報基盤整備事業
- ◇ＩＴ地域福祉、学習システム等整備事業

③人権の尊重と男女共同参画の推進

【主要施策】

- 学校教育、社会教育などあらゆる機会を通じた総合的な人権啓発、教育活動の取組みの推進
- 男女共同参画社会実現のための環境づくり

関連事業

- ◇人権・同和教育推進事業
- ◇人権・同和啓発推進事業
- ◇男女共同参画社会推進事業

④多様な交流によるまちづくりの推進

【主要施策】

- 外国の語学や文化を学ぶ機会の充実など国際交流の推進
- 国際感覚豊かな人材の育成

●地域特性を活かした、さまざまな分野における多様な国内・国際交流の推進

関連事業

- ◇国際交流関連人材育成事業
- ◇児童・生徒海外ホームステイ推進事業
- ◇外国青年招致事業

⑤住民参加のまちづくりの推進

【主要施策】

- 自主的・意欲的な地域まちづくり活動に対する支援
- 地域まちづくり活動のネットワーク作りとリーダーの育成
- 広報・公聴活動の充実
- 情報公開制度の確立
- 地域の特性に応じた地域づくりの推進
- 住民との協働によるまちづくりの推進

関連事業

- ◇まちづくりボランティア・リーダー育成事業
- ◇コミュニティセンター整備事業
- ◇まちづくり支援事業
- ◇市民参加推進事業

⑥効率的な行財政運営の推進

【主要施策】

- 組織機構改革の推進
- 行政職員の資質向上の推進
- 中長期的な展望に立った財政運営体制の推進

関連事業

- ◇電算化システム構築事業
- ◇庁舎施設整備事業
- ◇行政評価システム構築事業

4 新市における県事業の推進

新市の建設にあたって、県が主体となって実施する事業等は、次のとおりです。

(1) 福岡県の役割

◇新市の一体性を高め、地域の活性化と住民の豊かな生活を実現するため、道路交通網の整備などによる利便性の確保、治山治水などによる安全性の確保、産業基盤の整備などによる産業の振興、住環境の整備などによる快適なまちづくりを推進します。

◇福岡県市町村合併推進要綱に基づく市町村合併推進特例交付金制度を活用し、合併に伴い発生する緊急かつ特殊な財政需要について、新市の負担を軽減するとともに、一体的なまちづくりを支援します。

(2) 新市における県事業

新市と連携しながら、次の事業を計画的に推進します。

主要施策名	概 要
道路交通網の整備	新市の一体的なまちづくりと地域内外の連携の軸となる道路交通網の整備を推進します。また、交通事故からの安全確保のため、交差点改良や歩道設置などを推進します。 ・県道整備事業(地域内外連携軸の整備) ・国道整備事業(南北骨格軸及び東西骨格軸の整備) ・交差点改良事業 ・交通安全施設整備事業(歩道設置など)
河川・砂防、急傾斜地などの整備	水害から地域を守るため、河川改修や砂防事業を推進するとともに、水と親しむ憩いの場となる河川空間の整備を推進します。また、急傾斜地崩壊危険区域などの崩壊防止事業を推進します。 ・河川改修事業 ・砂防事業 ・急傾斜地崩壊対策事業
農林業基盤・農村環境の整備	基幹産業である農林業の振興及び経営の安定化を図るため、ほ場、農林道などの農林業生産基盤の整備、農業用水の安定確保の実現、更には住民が快適に暮らせる住環境の整備を推進します。 ・中山間地域総合整備事業 ・林道整備事業 ・ため池等整備事業
福祉・住環境の整備	少子高齢社会の到来に対応した高齢者福祉施設の整備、快適な住環境整備のための老朽化した県営住宅の建替えなどを推進します。 ・老人福祉施設等の整備事業 ・県営住宅の整備事業

第 5

公共施設の適正配置と整備

公共施設の整備については、市民生活に急激な変化を及ぼさないよう十分配慮しつつ、次のような基本的考え方に基づき、効率的な配置、整備を進めます。

1 利便性の確保

住民生活と関わりの深い施設については、地域の利便性を考慮するとともに、交通・情報通信網などの基盤整備状況を勘案し、住民の利便性の維持、向上が図れるような方向で整備、統合を進めます。

2 既存施設の利活用などによる合理的な整備、運営

公共施設の整備、運営については、効果や効率性について十分検討し、健全な行財政運営ができるよう配慮します。

このため、既存施設については、可能な限り有効に利用し、また他の機能を併せた活用などについても考えていきます。

また、整備、管理については、民間事業者、各種団体との連携を図りながら、民間活力の導入について検討を行います。

第6章

財政計画

1 財政計画作成方法

(1) 全体

【ポイント】

- ① 地方交付税について、現時点において最も確実性の高い見込額を推計しています。
 - 人口減少の影響を見込み推計しています。
 - 合併特例債等活用に係る公債費に対する基準財政需要額の算入を見込み推計しています。
 - 基準財政需要額に、「市町村の姿の変化に対応した交付税算定」における支所経費、消防費及び保健衛生費等の算入を見込み、合併算定の段階的縮減額を推計しています。
- ② 第2次職員定員適正化計画に基づく職員削減による人件費削減を見込んでいます。
- ③ 義務教育学校施設整備事業など、将来確実に発生する経費を費用化し推計しています。

【共通事項】

- ① 歳入・歳出ともに、地方財政状況調査（決算統計）の区分を基本に細分化、各々について条件を設定し推計しています。
- ② 人口推計については、国立社会保障・人口問題研究所の推計人口を使用しています。
- ③ 推計に当たっては、過去の決算状況及び令和2年度9月補正後予算額を基に、内閣府の「中長期の経済財政に関する試算」（R2.7.31 経済財政諮問会議提出）による各成長率等（以下単に「成長率等」と表記）を参考とし推計しています。

(2) 歳入

【自主財源】

① 地方税

- 市民税（個人）については、人口推計による生産年齢人口の減少を加味し計上しています。
- 市民税（法人）については、成長率等を加味し計上しています。
- 上記以外の費目については、平成29年度～平成31年度の決算額の平均又は平成31年度決算額で計上しています。

② 分担金・負担金・使用料・手数料

- 広域入所運営費負担金及び私立保育所運営費負担金について、人口推計による年少人口の減少率を加味し計上しています。
- 住宅使用料について、除却戸数の増加を加味し計上しています。
- 上記以外については、平成29年度～平成31年度の決算額の平均で計上しています。

③ 財産収入・寄附金・諸収入

- 財産売却収入について、令和2年度予算額で計上しています。
- 基金利子について、第3次行政改革による基金の積極的運用による運用益を見込み計上しています。
- 寄附金について、平成31年度のふるさと応援寄附金決算額で計上しています。
- 諸収入については、平成29年度～平成31年度の決算額の平均又は平成31年度決算額で計上しています。

④ 繰入金

- 合併特例債及び過疎対策事業債（義務教育学校施設整備分）の償還に係る元金及び利子の30%分について、減債基金繰入れを計上しています。
- かんがい施設維持管理基金及び霊園基金について、令和2年度決算見込額で計上しています。
- 地域振興基金について、令和2年度決算見込額で計上しています。

【依存財源】

① 地方譲与税

- 地方揮発油譲与税及び自動車重量税については、平成29年度～平成31年度の決算額の平均で計上しています。
- 森林環境譲与税については、令和2年度普通交付税基準財政収入額を加味し計上しています。

② 各種交付金

- 配当割交付金、株式譲渡所得割交付金及び法人事業税交付金について、成長率等を加味し計上しています。
- 地方消費税交付金について、令和元年10月からの税率引上げを加味し計上しています。
- 上記以外は、平成29年度～平成31年度の決算額の平均又は平成31年度決算額などで計上しています。

③ 地方交付税

- 普通交付税
 - ・ 人口推計による人口減少を加味しています。
 - ・ 合併算定替の段階的縮減を加味しています。
 - ・ 「市町村の姿の変化に対応した交付税算定」における支所経費、消防費及び保健衛生費等の算入を加味しています。
 - ・ 合併特例債等活用に係る公債費に対する算入を加味しています。
- 特別交付税
 - ・ 令和2年度の予算額をベースに計上しています。

④ 国・県支出金

- 歳出の推計に応じ計上しています。

⑤ 地方債

- 歳出の推計に応じ計上しています。

(3) 歳出

【義務的経費】

① 人件費

- 職員人件費について、職員削減効果を加味し計上しています。
- 常勤特別職の人件費について、特例減額を加味し計上しています。
- 議員報酬等について、現行定数により計上しています。
- 会計年度任用職員報酬については、令和2年度決算見込み額で計上しています。
- 上記以外については、平成29年度～平成31年度の決算額の平均で計上しています。

② 扶助費

- 平成29年度～平成31年度の決算額の平均、平成31年度決算額又は令和2年度予算額をベースに、推計人口による年少人口の減少及び高齢者人口の増加を加味し計上しています。

③ 公債費

- 既発債分の元利償還金に、後年度の新発債分の元利償還金を加味し計上しています。

【消費的経費】

① 物件費

- 旅費、需用費、役務費及び備品購入費について、成長率等の引上げを加味し計上しています。
- 上記以外については、平成29年度～平成31年度の決算額の平均、平成31年度決算額、令和2年度予算額で計上しています。

② 維持補修費

- 国土交通省公表資料の維持管理・更新費の増加率を加味し計上しています。

③ 補助費等

- 水道事業会計繰出金について、公債費負担分を実数で計上しています。
- 上記以外については、平成29年度～平成31年度の決算額の平均、平成31年度決算額又は令和2年度予算額で計上しています。

【その他の経費】

① 積立金

- 合併特例債及び過疎対策事業債（義務教育学校施設整備分）発行分の30%相当について、減債基金への積立を計上しています。
- 第3次行政改革実施計画で予定する、基金運用収入の効果額を加味し計上しています。

② 投資及び出資金、貸付金

- 平成29年度～平成31年度の決算額の平均で計上しています。

③ 繰出金

- 国民健康保険事業会計の公費追加医療分及び累積赤字分を加味し計上しています。
- 介護保険事業会計及び後期高齢者医療特別会計繰出金について、平成31年度決算額で計上しています。

【投資的経費】

- 通常事業と特定事業（合併特例債対象期間分及び過疎対策事業債分）を計上しています。
- ・ 過去の決算額から推計し、今後の通常事業分を見込んでいます。
- ・ 義務教育学校施設整備事業について、令和2年度から令和6年度の期間の継続費設定額で計上しています。
- ・ 稲築地区公民館、図書館建替え事業について、令和3年度から令和6年度の期間で見込額で計上しています。

2 財政計画表

《歳入》

(単位：百万円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
地 方 税	2,927	2,911	2,896	2,875	2,855
地 方 譲 与 税	201	201	201	201	201
各 種 交 付 金	879	877	877	876	874
地 方 交 付 税	10,170	10,132	10,108	10,107	10,099
分担金・負担金・使用料・手数料	688	684	681	678	674
国・県支出金	8,682	6,495	6,596	6,419	6,270
財産収入・寄附金・諸収入	788	788	788	788	788
繰 入 金	613	584	552	556	579
繰 越 金	0	0	0	0	0
地 方 債	4,103	3,866	3,231	1,423	466
歳 入 合 計	29,052	26,539	25,930	23,923	22,807

《歳出》

(単位：百万円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
人 件 費	4,147	4,021	3,985	3,922	3,877
扶 助 費	7,304	7,264	7,225	7,186	7,149
公 債 費	2,854	2,829	2,771	2,725	2,665
物 件 費	2,897	2,916	2,883	2,883	2,883
維 持 補 修 費	226	237	248	259	270
補 助 費 等	2,331	2,330	2,330	2,330	2,322
積 立 金	440	260	519	522	510
投資・出資金・貸付金	22	22	22	22	22
繰 出 金	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300
投 資 的 経 費	6,530	4,360	3,648	1,774	810
歳 出 合 計	29,052	26,539	25,930	23,923	22,807

※歳入歳出均衡額による計上

※端数整理の関係で歳入、歳出それぞれの合計額が一致しないことがあります。

用語解説

【あ行】

IT……………情報技術。インフォメーション・テクノロジー（InformationTechnology）の略。コンピュータやデータ通信に関する技術の総称。

アクセス……………もともととは接近という意味。施設や目的地などへ到着する方法や手段の意味で用いられることが多く、交通アクセスなどと使われる。

イベント……………行事や催し。

インターネット……………全世界に無数にあるコンピュータのネットワークを、電話回線などを使って接続し、サービスや情報を提供する仕組み。

【か行】

介護保険事業計画……………介護保険事業の円滑な実施のために定める、介護サービスの見込量の確保のための方策、サービス事業者間連携確保などの向こう5年間の目標。保険料に合わせて3年ごとに見直される。市町村介護保険事業計画と都道府県介護保険事業実施計画がある。

核家族化……………核家族とは一組の夫婦と未婚の子だけから成る最小単位の家族であり、核家族化とは市町村の全世帯に占める核家族の割合が増加の傾向にあること。

基幹産業……………市町村などの生産活動や経済活動を支えている最も重要な産業分野。

協働……………同じ目的のために、協力して働くこと

ギガビットハイウェイ構想……………福岡県が進めている無料で利用できる光ファイバーを使った高速・大容量の情報ネットワーク構想。

キーワード……………問題解決の手がかりとなることば。

子育て支援センター……………子育てに関する相談、子育てサークルの育成・支援などを行う拠点施設。

コミュニティ……………人々が助けあいの意識を持って共同生活を営む一定の地域、およびその人々の集団。地域社会。

【さ行】

システム……………目的を達成するために、個別の要素を組み合わせた仕組み。情報システム、行政システムという使い方をする。

生涯学習……………学習者の自由な意志に基づいて、それぞれにあった方法で生涯にわたって学習していくこと。

シルバー人材センター……………高齢者の福祉向上を目的にした組織。会員は会社などを定年退職した、おおむね 65 歳以上の高齢者。臨時的、短期的な就業を希望する人に対して、組織的に仕事を把握し、提供する。

水源かん養機能……………森林の雨水を土の中にすばやくしみこませ、その雨水を一時的に貯めた後、ゆっくりと川に送す機能。

【た行】

男女共同参画社会……………男女の区別なく、互いに対等な社会の構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、個性と能力を十分に発揮することができる社会のこと。

地産地消……………地元でとれた生産物を地元で消費することであり、近年、食材に対する安全志向の高まりを受けて、消費者と生産者の相互理解を深める取り組みとして期待されている。

地方分権……………行政上の様々な権限を、国から地方公共団体に移すこと。

- 地方債……………地方公共団体が主に道路やごみ処理施設、学校などの施設整備の時に国や民間金融機関などから長期的に借り入れる資金のこと。又、地方債を起こすことを起債という。
- 地方交付税……………地方公共団体の自主性を損なわずにその財源（一般財源）の均衡化と保障を図り、地方公共団体の独立性を強化することを目的として、国税のうち所得税、法人税、酒税の32%（法人税は平成12度から当分の間35.8%）、国の消費税の29.5%、国のたばこ税25%を、交付税算定基準により国から交付される税であり、普通交付税と特別交付税とに区分される。
- 電子自治体……………文書の電子化（紙情報より電子情報への転換）および情報ネットワークを通じた情報共有・活用に向けた業務改革を重点的に推進する行政（自治体）。
- 都市計画区域……………知事が指定する、都市として総合的に整備・開発・保全する必要な区域。
- トラスト運動……………地域住民、企業、行政が一体となって貴重な森林等の買入れや自主的な維持・管理を行い森林資源や河川環境等の保全、育成を図る運動。

【な行】

- ニーズ……………需要、要望。
- ネットワーク……………施設や道路、組織などを連絡させ、実効性や効果を高めるための仕組み。交通ネットワーク、情報ネットワークなどの使い方をする。

【は行】

- パートナーシップ……………友好的な協力・連携。

ハートフル……………「ハート《heart》心」、「フル《full》十分であるさま、満たされている」の意味。当計画では、安心と優しさという心の部分と遠賀川の源流などの自然環境などによる癒しの空間に満たされるという意味を英語で「ハートフル」と称している。

バリアフリー……………「障壁のない」の意。建物や道路などの設計で、段差や仕切りをなくすなど、高齢者や障害者に配慮をすること。

福祉バス……………高齢者等の交通弱者等が市町村内の公共施設等の利用を通じ、見聞を広め、健康の増進を図るために設置された団体専用のマイクロバスのこと。

ブランド……………銘柄、商標のこと。ブランド化とは、農産物や地元生産品の名称や、中身そのものが大きな商品価値をもつこと。

プロジェクト……………事業や開発の計画・企画。

ポテンシャル……………可能性、潜在（将来）性、潜在力、優位性。

ボランティア……………無報酬で社会に有益な活動に参加すること。一方、若干の謝礼を受け活動することを有償ボランティアという。

【ら行】

リサイクル……………一度使ったものを再利用したり、再生したりすること。資源の有効活用や環境保全、ごみの減量化などの観点から、その推進が叫ばれている。

嘉穂南部 1 市 3 町
新市建設計画

■ 発 刊 平成 17 年 1 月

■ 企画・編集 嘉穂南部 1 市 3 町合併協議会

■ 発 行 嘉穂南部 1 市 3 町合併協議会
〒820-0302
福岡県嘉穂郡嘉穂町大隈町 449 番地 2
TEL0948-83-7575
FAX0948-57-2842

■ 印 刷 株式会社 きょうせい

嘉穂南部1市3町 新市建設計画



嘉穂南部1市3町合併協議会